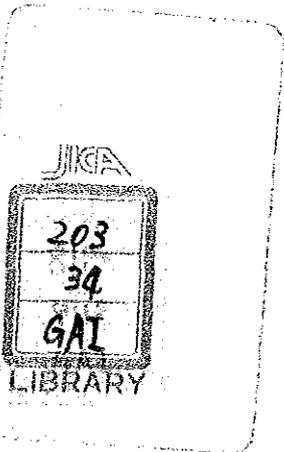


# キリバス国家開発計画 1979—1982年

昭和55年10月

国際協力事業団



|         |
|---------|
| 情管      |
| J R     |
| 80 - 24 |

国際協力事業団

|          |            |     |
|----------|------------|-----|
| 受入<br>月日 | '84. 3. 22 | 203 |
|          |            | 34  |
| 登録No.    | 01383      | GAI |

# は し が き

本資料は、調査団収集資料整備事業の一環として、これまで概して資料・情報  
の不足していたキリバス（旧ギルバート諸島）の国家開発計画（原題は、  
"Kiribati National Development Plan 1979~1982" as approved  
by the House of Assembly, April 1979, p.306）を抄約し、若干  
の参考指標を加え作成したものです。

業務参考資料として広くご活用していただければ幸いです。

昭和55年10月

国際協力事業団

総務部長

JICA LIBRARY



1043005[6]



## 参 考 資 料

### キリバス (the Republic of Kiribati) の基礎指標

独立日 : 1979年7月12日

(旧英領ギルバート諸島)

#### 国の構成と面積

総面積 718.88 km<sup>2</sup>

ギルバート (Gilberts) グループ ————— 278.15 km<sup>2</sup>

Makin, Butaritari, Marakei, Abaiang, Tarawa, Maiana, Abemama, Kuria, Aranuka, Nonouti, Tabiteuea (North and South), Beru, Nikunau, Onotoa, Tamana, Arorae, Banaba.

ライン (Line) グループ ————— 412.03 km<sup>2</sup>

Tabuaeran (Washington), Teraina (Fanning), Christmas (the Northern Line Group), Malden, Starbuck (the Central Line Group), Vostok, Caroline, Flint (Southern Line Group)

フェニックス (Phoenix) グループ ————— 28.70 km<sup>2</sup>

Canton, Orona (Hull), Nikumaroro, (Gardner) Manra (Sydney), Phoenix, Birnie, Mckean, Enderbury.

首 都 : タラワ (Tarawa)

言 語 : ギルバート語、英語

通 貨 : オーストラリア・ドル (A\$)

1 A\$ = 1.11 US\$ (1979年11月)

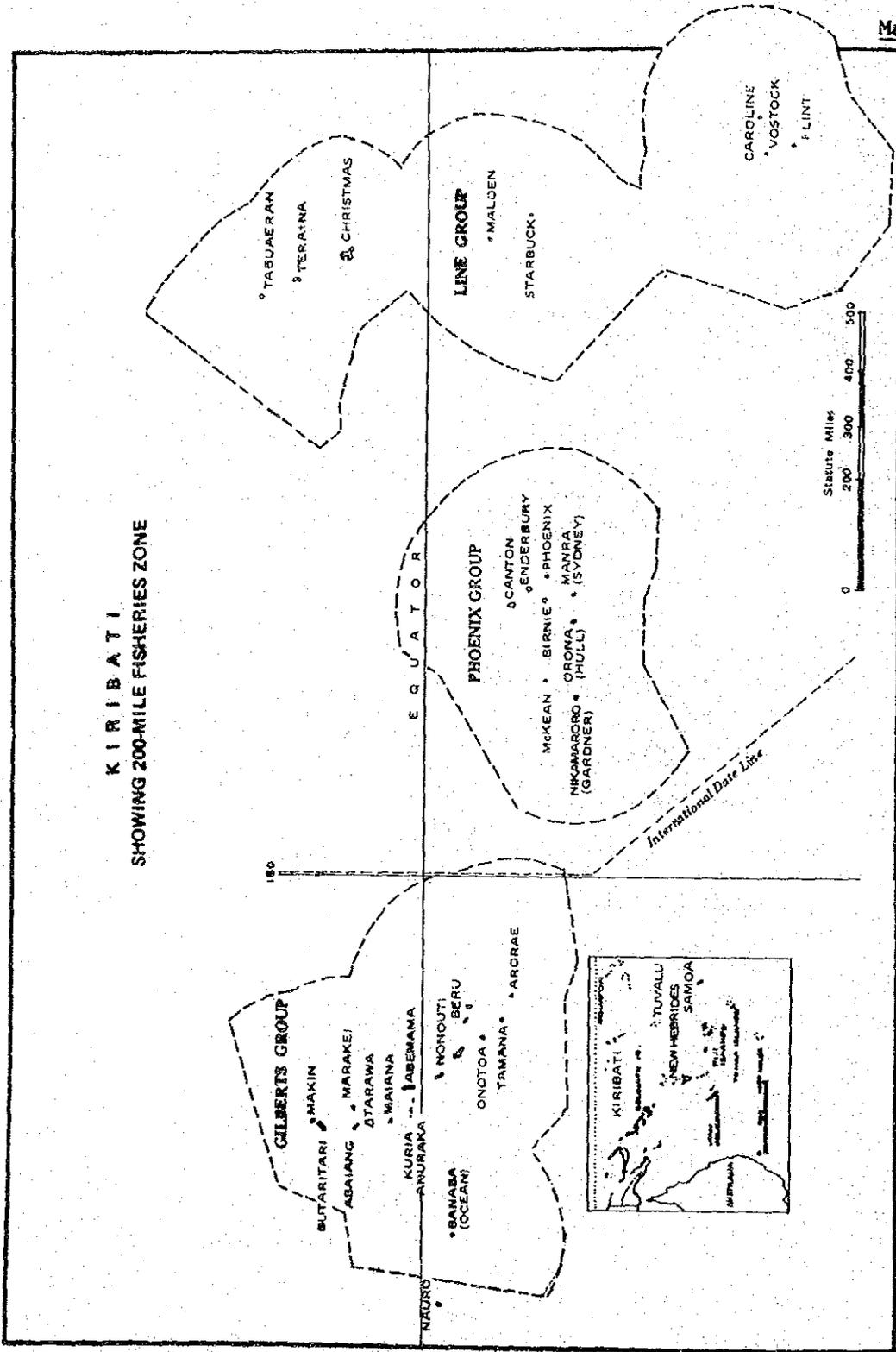
(1 US\$ = 0.90 A\$)

#### 人 口

1973年 5,784人

1978年 5,452人<sup>a</sup>

# KIRIBATI SHOWING 200-MILE FISHERIES ZONE





|                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| 年平均成長率(1973~78)           | 1.9%                       |
| 人口密度(1 <sup>m</sup> 当り人口) | 82人 <sup>b</sup>           |
| 都市人口                      | 1978年 <sup>a</sup> 1,8116人 |

a. 事前国勢調査資料、乗船中の者を除く

b. 定住島のみ

### 経済圏

|               |  |
|---------------|--|
| 潜在的経済圏(総計)    | 3,000,000 <sup>a</sup> km <sup>2</sup> |
| ギルバート諸島       | 1,061,000 <sup>a</sup> km <sup>2</sup> |
| ライン及びフェニックス諸島 | 2,000,000 <sup>a</sup> km <sup>2</sup> |

a. 推定値

### 国民会計

|               |             |             |
|---------------|-------------|-------------|
| GDP           | <u>1976</u> | <u>1977</u> |
| (現行市場価格:百万ドル) | 33.6        | 34.9        |
| 1人当りGDP(ドル)   | 611         | 625         |

(注) 1976年以前の値にはツバルの分も含まれており、キリバス単独のGDPデータは無い。

### 貿易

|             | <u>1975</u> | <u>1976</u> | <u>1977</u> | <u>1978</u>        |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
| 輸出(千ドル:FOB) | 27,734      | 18,147      | 18,212      | n. a.              |
| リン鉱石        | 26,745      | 17,155      | 15,741      | 17,849             |
| コブラ         | 950         | 956         | 2,432       | 2,513 <sup>a</sup> |
| その他         | 39          | 36          | 39          | n. a.              |
| 輸入(千ドル:cdv) | 9,281       | 10,062      | 11,693      | n. a.              |

a. 推定値

### 財政

|           | <u>1974</u> | <u>1975</u> | <u>1976</u> | <u>1977</u> | <u>1978<sup>a</sup></u> |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------|
| 経常予算(千ドル) |             |             |             |             |                         |
| 歳入        | 15,426      | 26,356      | 14,660      | 13,738      | 14,403                  |
| 歳出        | 12,701      | 30,405      | 12,251      | 12,442      | 11,545                  |
| 予備費       | 6,889       | 19,526      | 2,705       | 1,555       | —                       |

a. 公式改訂予測値

| 開発基金    | 1974            | 1975  | 1976  | 1977  | 1978  |
|---------|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出      | 1,967           | 2,467 | 2,751 | 3,566 | 6,420 |
| 歳入公平予備費 | 1978年末値：6.3百万ドル |       |       |       |       |

消費者物価

国内消費パターン(4四半期)

(1975年第4四半期=100)

|  | 1974 | 1975 | 1976  | 1977  | 1978  |
|--|------|------|-------|-------|-------|
|  | 91.4 | 100  | 111.6 | 124.7 | 136.1 |

労働力

|              | 1973               |
|--------------|--------------------|
| 就労人口(15~54歳) | 24,059             |
| 現金収入就労者      | 5,062              |
| 失業者：現金雇用求職者  | 732                |
| 農村部就労者       | 10,127             |
| 非就労者         | 8,138 <sup>a</sup> |

a. 農村部就労者に分類すべき婦人を多数含む。

| 教 育                 | 1978 (%) |
|---------------------|----------|
| 小学年齢層就学児童比率(6~11歳)  | 100.0    |
| "          (12~14歳) | 73       |
| 中学教育年齢層学生比率(12~14歳) | 15       |
| 高等教育年齢層学生比率         | 8        |

平均余命

|   |     |
|---|-----|
| 男 | 50歳 |
| 女 | 55歳 |

主要経済指標 (ADB等資料より)

|                        | 1974  | 1975  | 1976  | 1977  | 1978  | 1979  |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1. 国内総生産 (GDP)         |       |       |       |       |       |       |
| 市場価格によるGDP(百万\$)       | 35.6  | 42.1  | 33.6  | 34.9  | 39.4  | 33.1  |
| 1人当りGNP (USドル)         | 850   | 970   | 720   | 700   | 690   |       |
| 2. GDP(間接費)の配分 (%)     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |       |
| 農林水産                   | 1.18  | n. a. | n. a. | n. a. | 19.7  |       |
| 鉱工業                    | 53.5  | "     | "     | "     | 47.2  |       |
| 建設                     | 1.2   | "     | "     | "     | 8.4   |       |
| 電力・水道                  | 0.8   | "     | "     | "     | 1.6   |       |
| 運輸・通信                  | 3.5   | "     | "     | "     | 2.7   |       |
| 通商                     | 10.7  | "     | "     | "     | 0.5   |       |
| その他サービス                | 18.5  | "     | "     | "     | 19.9  |       |
| 3. GDP(市場価格)の消費率 (%)   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 民間消費                   | 35.8  | 36.7  | 47.4  | 49.0  | 49.3  | 55.6  |
| 政府消費                   | 17.1  | 18.0  | 25.3  | 27.0  | 29.0  | 33.1  |
| 総資本形成                  | 5.7   | 4.4   | 6.6   | 6.4   | 6.2   | 6.7   |
| 商品及びサービスの純輸出           | 42.7  | 40.7  | 20.5  | 18.2  | 15.5  | 4.6   |
| 統計誤差                   | -1.0  | 0.5   | 0.2   | -0.6  | -     | -     |
| 4. 生産指数                |       |       |       |       |       |       |
| 農業 (1973=100)          | n. a. | n. a. | 87.0  | 125.0 | 130.0 | 139.0 |
| 成長率 (%)                | n. a. | n. a. | n. a. | 43.7  | 4.0   | 6.9   |
| 電力 (1970=100)          | 146.5 | 158.9 | 176.2 | 183.8 | 189.0 | 214.7 |
| 成長率 (%)                | 5.1   | 8.4   | 10.9  | 4.3   | 5.9   | 13.6  |
| 5. 価格指数                |       |       |       |       |       |       |
| 消費(タワ, 1975年第4四半期=100) | 91.4  | 100.0 | 109.2 | 118.9 | 133.0 | 149.0 |
| 年増加率 (%)               | 13.0  | 9.4   | 9.2   | 8.9   | 11.9  | 12.0  |

|                            | 1974    | 1975    | 1976    | 1977    | 1978    | 1979       |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 6. 貨幣と信用                   |         |         |         |         |         |            |
| 貨幣供給量(千\$) <sup>(注3)</sup> | 5,155   | 3,625   | 4,461   | 4,302   | 3,724   | 4,567(10月) |
| 年変動率(%)                    |         | -29.7   | 2.31    | -3.6    | -13.4   |            |
| 商業銀行                       |         |         |         |         |         |            |
| 定期性及び貯蓄性預金(千\$)            | 2,582   | 2,609   | 2,737   | 3,756   | 4,772   | 5,412(10月) |
| ローン及び割引額(千\$)              | 306     | 962     | 2,068   | 2,122   | 438     | 597(10月)   |
| 7. 国家財政                    |         |         |         |         |         |            |
| 歳入                         | 15,326  | 26,356  | 14,660  | 13,751  | 14,642  | 14,842     |
| 歳出                         | 5,265   | 10,330  | 9,035   | 10,370  | 11,836  | 13,814     |
| 剰余金(Current Surplus)       | 10,061  | 16,026  | 5,625   | 3,381   | 2,806   | 1,028      |
| 開発基金収入                     | 2,843   | 2,836   | 2,314   | 3,912   | 6,146   | 14,824     |
| 内出資金                       | (547)   | (549)   | (512)   | (1,517) | (1,434) | (250)      |
| 開発基金支出                     | 1,967   | 467     | 751     | 3,566   | 5,788   | 15,669     |
| 開発基金差損                     | 876     | 369     | -437    | 346     | 358     | -845       |
| 調整済全剰余金                    | 10,390  | 15,846  | 4,667   | 2,209   | 1,730   | -67        |
| 8. 収支バランス(千USドル)           |         |         |         |         |         |            |
| 輸出(f.o.b)                  | 35,376  | 36,344  | 24,585  | 20,787  | 24,492  |            |
| 輸入(c.d.v)                  | -10,859 | -12,167 | -10,986 | -13,346 | -16,157 |            |
| 貿易収支                       | 24,517  | 24,177  | 13,599  | 7,441   | 8,335   |            |
| サービス収支(純額)                 | -3,968  | -3,246  | -896    |         | -6,647  |            |
| 移転収支(純額)                   | 5,464   | 5,970   | 6,667   |         | 14,613  |            |
| (経常収支)                     | 26,013  | 26,901  | 19,370  |         | 16,301  |            |
| 資本収支                       | -       | -       | -       |         | 426     |            |
| 民間投資政府資本                   | -       | -       | -       |         | 426     |            |
| 誤差脱漏                       | -207    | -1,310  | -2      |         | -       |            |
| 総合収支                       | 25,806  | 25,591  | 19,368  |         | 16,727  |            |
| 9. 主要輸出商品(%)               |         |         |         |         |         |            |
| リン鉱                        | 79.4    | 96.4    | 94.5    | 86.4    | 88.3    | 88.1       |

|                              | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   | 1978   | 1979                   |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------|
| コブラ                          | 20.5   | 3.4    | 5.3    | 13.3   | 11.6   | 11.5                   |
| その他                          | 0.1    | 0.2    | 0.2    | 0.3    | 0.1    | 0.4                    |
| 10. 主要輸入商品 (%)               |        |        |        |        |        |                        |
| 食 糧                          | 38.7   | 32.7   | 29.2   | 27.4   | 27.2   |                        |
| 機 械・輸 送 器 具                  | 12.5   | 17.7   | 19.2   | 15.6   | 18.6   |                        |
| 石 油 及 び 石 油 製 品              | 7.0    | 10.1   | 13.5   | 18.1   | 10.5   |                        |
| 製 品                          | 16.8   | 13.9   | 11.9   | 15.5   | 19.2   |                        |
| 雑 貨 物                        | 9.6    | 11.2   | 9.9    | 9.2    | 10.0   |                        |
| 11. 交換率 (A / US)             | 0.7536 | 0.7955 | 0.9205 | 0.8761 | 0.8692 | 0.8862 <sup>(8月)</sup> |
| 12. 外 貨 準 備 金                |        |        |        |        |        |                        |
| 合 計 (年 末 US 百 万 ド ル)         | 15.8   | 41.2   | 42.9   | 55.0   | 72.5   | 90.3                   |
| 商 品 輸 入 に 対 す る 割 合 (月 数)    | 17.5   | 40.6   | 46.8   | 50.9   | 53.8   | 60.0                   |
| 13. 公 的 対 外 債 務 (US 百 万 ド ル) |        |        |        |        |        |                        |
| 残 高 (年 末 未 支 払 分 を 含 む)      | —      | 1.4    | 2.7    | 4.5    | 4.5    | 4.5                    |
| 〃 (年 末 支 払 い 分 の み)          | —      | —      | 1.3    | 1.8    | 1.8    | 1.8                    |

## 目

## 次（※が本資料掲載分）

|  |        |
|--|--------|
| （参考資料） .....                           | i～viii |
| キリバスの地図                                |        |
| キリバス国の構成                               |        |
| 首相はしがき                                 |        |
| 大蔵大臣はしがき                               |        |
| 序 文 <sup>※</sup> .....                 | 1      |
| I 総 論                                  |        |
| 1. 総合目的 <sup>※</sup> .....             | 3      |
| 2. 憲 法                                 |        |
| 3. 経 済 と 機 構                           |        |
| (1) 経 済 <sup>※</sup> .....             | 7      |
| (2) 経 済 機 構 ・ 組 織                      |        |
| 4. 人 口 と 雇 用                           |        |
| (1) 人 口                                |        |
| (2) 雇 用                                |        |
| 5. 地 域 開 発                             |        |
| 6. 都 市 開 発                             |        |
| 7. ラ イ ン グ ル ー プ と フ ェ ニ ッ ク ス グ ル ー プ |        |
| 8. 外 務 <sup>※</sup> .....              | 24     |
| 9. 政 府 財 政 <sup>※</sup> .....          | 26     |
| (1) 歳 出 <sup>※</sup> .....             | 28     |
| (2) 歳 入 <sup>※</sup> .....             | 36     |
| II 天 然 資 源                             |        |
| 10. 農 業                                |        |
| 11. 手 工 芸 品 と 地 場 製 品 開 発              |        |
| 12. 漁 業                                |        |
| 13. 鉱 物                                |        |

14. 野生生物と保護

15. 再植民

III 商業と工業

16. 製造業・工業開発

17. 貿易とマーケティング

18. 商業信用

19. 観 光

20. 外国投資

IV 運輸・通信

21. 海 運

(1) 内 航

(2) 外 航

(3) 埠頭、港湾及び造船所

(4) 航路標識

22. 道路と土手道

23. 航 空

(1) 国内航空

(2) 国外航空

(3) 航空標識

24. 電気通信

25. 郵 便

V 公共事業

26. 水 道

27. 汚水処理

28. 電 気

29. 護岸・干拓

30. 建設・土木工事

VI 住宅、保健、コミュニティ活動

31. 住 宅

32. 保 健

33. コミュニティ活動

Ⅶ 教育、訓練、文化

34. 教 育

35. 高等教育と訓練

36. 文化開発

Ⅷ 行 政

37. 公共サービス

38. 地方政府

39. 法と秩序

40. 放送と広報

41. 国土と調査

42. 気象サービス

付 録 A 国民所得会計<sup>\*</sup> ..... 43

付 録 B 人口及び人口密度<sup>\*</sup> ..... 44

付 録 C 中央政府プロジェクト

付 録 D 島議会プロジェクト

付 録 E 基幹経済組織

付 録 F 計画実施<sup>\*</sup> ..... 45

付 録 G 経済、財政用語集

第 3 章 経済と機構

表 3-1 特定国の一人当り国民所得

図 3-1 国民所得構成 1977年

図 3-2 リン鉱石輸出額

図 3-3 政府財源 1977年

図 3-4 コブラ輸出額

表 3-2 輸 出

表 3-3 輸 入

表 3-4 消費者物価指数(地方消費パターン)

表3-5 国民金融委員会の融資承諾額

第4章 人口と雇用

表4-1 キリバスの人口 1968, 1973, 1978年

表4-2 タラワ市の人口

表4-3 1973年人口の年齢別構成と1978, 1988年予測

表4-4 可労年齢層の原住民の活動

表4-5 キリバスにおける雇用 1973年

図4-1 工業部門の雇用 1973年

図4-2 原住民賃金雇用者の分布 1973年

表4-6 部門別雇用 1977/78

表4-7 部門別マンパワー・ストック、教育、居住ステータス

表4-8 キリバス人の部門別雇用 1977/78年及び1983, 1988年予測

表4-9 1983年における現地マンパワーストック需要

表4-10 1988年における現地マンパワーストック需要

表4-11 教育水準別マンパワー需要

第5章 地域開発

図5-1 自給生産の構成予測

表5-1 地方所得の予想 1971～1977年

図5-2 ギルバートグループにおける地方の成人の活動区分 1973年

表5-2 島別交替(replacement)率

第6章 都市開発

表6-1 都市生活上の支払い

表6-2 タラワ市の主要プロジェクト

第7章 ライングループ及びフェニックスグループ

表7-1 ライングループの人口 1931～1978年

表7-2 ライングループの雇用 1978年(推定)

第9章 政府財政

表9-1 リン鉱枯渇後の国民所得における政府

表9-2 政府支出 1978年

- 図9-3 歳入均等化 (Equalization) 準備基金の動き
- 表9-1 政府経常支出 1973-1978年
- 表9-2 中央政府開発支出 1973-1978年
- 表9-3 主要プロジェクト 1977, 1978年
- 表9-4 経常支出ガイドライン
- 表9-5 地域別中央政府開発支出 1979-1982年
- 表9-6 主要プロジェクト 1979-1982年
- 図9-4 リン鉱枯渇後の政府経常歳入源の変化予測
- 表9-7 政府内部歳入 1977-1982年
- 表9-8 無償援助実績と将来約束
- 第10章 農業
- 表10-1 コブラ生産
- 表10-2 農村地域におけるコブラ収入 (ギルバートグループ)
- 表10-3 ココナッツの新規植林 1970-1978年
- 第11章 手工芸品と地場産品
- 表11-1 国内産品局 (Local Produce Division) による購入先分布
- 第13章 鉱物
- 表13-1 リン鉱石の輸出とリン鉱石税
- 第16章 製造業と工業
- 表16-1 南タラワにおける登録企業 1978年11月
- 第18章 商業信用
- 表18-1 国家融資委員会による承諾民間ローン
- 表18-2 民間ローン承諾、実行予測 1978年-1983年
- 第19章 観光
- 表19-1 キリバスへの入国者
- 表19-2 キリバスのホテル収容能力 1978年
- 表19-3 ホテル客室需要
- 第21章 海運
- 表21-1 キリバス船舶公団の内航船

- 表 21-2 キリバス船舶公団への補助金
- 表 21-3 タラワへの船料金
- 第 2 3 章 航 空
- 表 23-1 国内航空乗客数
- 表 23-2 国内航空への補助金
- 表 23-3 航空標識
- 第 3 4 章 教 育
- 表 34-1 初等教育生徒及びスタッフ数 (1978年3月)
- 表 34-2 政府初等学校のスタッフ数 (1978年3月)
- 表 34-3 政府初等学校生徒及びスタッフ数予測 (1979-1982年)
- 表 34-4 コミュニティ高等学校生徒数 (1978年3月)
- 表 34-5 コミュニティ高等学校卒業生数見込み 1979-1982年
- 表 34-6 普通中等学校生徒数 (1978年3月)
- 表 34-7 普通中等学校生徒数 1972-1982年
- 表 34-8 普通中等学校生徒数予測 1979-1982年
- 表 34-9 普通中等学校卒業生数予測 1979-1982年
- 表 34-10 学校卒業生数とマンパワー需要の予測 1979-1988年
- 第 3 5 章 高等教育及び訓練
- 表 35-1 高等教育コース 1978年
- 表 35-2 学位/ディプロマコースにおける必要入学、卒業生徒数
- 表 35-3 タラワ教員大学の生徒数 1979年
- 表 35-4 タラワ教員大学の生徒数予測 1979-1982年
- 第 3 8 章 地 方 政 府
- 表 38-1 島議会 (Island Councils) へのグラント
- 1978年7月-1979年1月
- 第 3 9 章 法 と 秩 序
- 表 39-1 刑法その他法令等に基づく報告件数 1976-1978年

計画中の通貨は特に注記のない限りオーストラリアドルを使用している。

## 序

1. 国家開発計画は、キリバス史上最も苛酷な時代になると思われる1979年から1982年に及ぶものである。計画の初年度にキリバスは87年間に亘る英国の支配から独立する。同年には長く国の経済基盤であったバナバ島 (Banaba Island) のリン鉱石も枯渇する。
2. 本計画は、「国家開発計画」と呼ばれ、キリバスが独立国として初めての計画であり、1970年から始まった一連の計画の第4次にあたる。過去の計画としては、

|       |             |
|-------|-------------|
| 第1次計画 | 1970年～1972年 |
| 第2次計画 | 1971年～1973年 |
| 第3次計画 | 1973年～1978年 |

があった。

第2次計画は第1次計画の繰り返し (rolling) であった。第3次計画は当初1973年から1976年までの期間をカバーすべく策定されたが、1976/77年次の計画がレビューの結果、1978年まで延長された。

3. これら一連の計画の目的は、国の将来の問題及び必要性に対し、注意と行動を喚起することであった。本計画期間は表面上4年間であるが、その作成に当っては人口の増加及び都市への人口集中といったような今後起りうべき将来の事態を予測し、考慮の対象とした。同様に、リン鉱石は以前の計画では枯渇の時期が不明であった。この4ヶ年には長期にわたる問題に対応するため、現時点で適切に設定できる活動計画を本質的に含んでいる。これらの行動計画は可能な限り全ての国民が定められた期間内に共通の目標に向けて行動するよう調整されている。
4. 計画立案において不確実な分野が種々存在することは避けられない。例えば本計画においては地方に基地をおくマクロ漁業開発が提案されている。そのような産業は経済と労働力需要に大きなインパクトを与えよう。しかしながら、その開発は外国の漁業会社の参画の可否に最も典型的に現れるように

国内で統制できること以外の多くの要因に左右される。このような状況下で計画とは、目標が達成され得る条件をいかに創出してゆくかを追求する以外は何もできない。

5. 主として年度ベースでの計画レビューシステムは、新規の研究やプロジェクト実施によるフィードバックを評価する機会を与えるものである。これらの評価から必要に応じ行動計画が改訂される。
6. 開発計画は、政府が何を達成しようとしているかについて、又、政府が提案する行動について国内外の人々に伝達する上で非常に重要な役割を果たしてきた。独立に伴い外部の政治的・経済的両面におけるより大きな外部からの関心がキリバスに集中し、その結果、国家（開発）計画が情報伝達において特別な役割を持つことになるであろう。
7. 独立を迎えることは今まで以上に国家の将来について注意を集中することが必要になったことを意味する。国の追求可能な代替方向は多い、又それに沿って遂行されるであろう方向も沢山ある。本計画は様々な原則や目標並びにそれらを達成するための行動計画を打ち出したもので、それらはキリバスの国民全体に最大且つ最も継続する恩恵をもたらすであろうような方向にキリバスを導びいてゆくことを意図したものである。

## 第 1 章 総合目的

- 1.1 計画策定開始段階で、国が抱えている諸問題は以下の6つの明確なカテゴリーに分類されるものであった。
  - ・変革の期間を通じキリバス固有の文化を保存する必要性
  - ・小規模な新独立国に適合する憲法及び政治体制
  - ・リン鉱石枯渇に伴う経済問題
  - ・農村部住民がより良い生活条件を熱望することへの十分な対応の必要性
  - ・人口増加及び都市化に伴う問題
  - ・独立に伴う諸外国との関係に係る一般的なガイドラインを作成する必要性
  
- 1.2 これらの問題のいくつかは、お互に密接な関係がある。増加一途のこの国の人口は全てのものに目に見えない圧力を加えている。種々の圧力グループが主に都市部で高い現金収入を要求し始めた。同時に都市成長の限界は農村部のより良い生活条件に対する独自の熱望を補足しながらより良い生活条件を農村地帯に打ち立てなければならないことを示唆している。
  
- 1.3 同時に、ある問題に対する解決が他の問題を悪化させることもある。例えば、農村部における急激な経済成長と変化は農民の文化を破壊することとなるであろう。
  
- 1.4 進歩とは異なる利益及び考えのバランスを図ることであり、指導者は常に住民の意志に敏感でなければならない。そしてこれが順次独立国キリバスにふさわしい憲法の母体となるのである。
  
- 1.5 上述の6つのカテゴリーに従って計画立案及び実施が効果的に行なわれるような目標のリストが作成された。多少の修正もあるが、そのリストを以下に記す。

## 国家開発計画目標

### 1. キリバスの領土保全及び独自文化の維持

キリバスは地域的、国家的に国民を結束させる豊かな文化を持つ。第1の目標は国民及び国の基本的な独自性を保持することである。

### 2. 一独立国としての憲法及び民主主義手続の維持

独立により公布される憲法はキリバス国民が誰れによっていかに統治されるかを決定し、公平で全ての機会を国民に保証すべく策定されている。全ての政策及び計画は民主的手続によって表明された国民の意志を反映するものでなければならない。

### 3. バナバ島リン鉱石枯渇後の国の経済自立の確立

リン鉱石産業の終了は国家の財政自立を危くするものである。以下の補完目標は国の経済的自立の改善のため採用された。

#### 3.1 海洋及びその他の資源を基盤とする既存及び新規産業の開発促進

マグロ漁業を含む海洋資源は、経済開発上、国の主要財産と見られている。観光を含む他の産業も経済自立に貢献する。ライン諸島は特別な開発機会のある地域と確認されている。小規模工業にも特別の関心が払われよう。

#### 3.2 キリバスへの外国企業投資奨励

海洋及びその他の資源の開発には、場合によっては現在国内では調達不可能な資金や技術を必要とする。このため外国の優良企業の参加が望まれる。

#### 3.3 政府歳出の長期的維持可能な水準の管理

新しい経済環境は特に政府に影響を及ぼす。経済自立を高めるために政

府財政の特別な配慮が必要となる。

#### 4. 農村部の住環境整備の促進

大多数の国民は農村部に居住している。又、国民の福祉は全ての努力の本質的目的である。都市人口成長の限界は農村改革の必要性を示唆している。農村開発のために以下の補完的目標が設定された。

##### 4.1 意志決定への住民参加の確保

地域共同体の発展に対する第1義的な責任は、その共同体住民に在る。政府は地域組織の開発を奨励し、住民の利害に係る案件について充分相談することを保証する。

##### 4.2 農村世帯の実質収入の改善奨励

大多数の国民は基本的ニーズすれすれの生活を続けるであろう。この分野の改善は住民福祉に直接貢献するであろう。

##### 4.3 農村部における現金収入機会の増大

自給自足を補う現金収入が必要であり、そのための機会が創出されなければならない。しかしながら、永続的賃金雇用の機会は限られている。

##### 4.4 農村部におけるサービスの確保及び改善

政府事業のうち特に保健及び教育は農村部の居住条件改善に不可欠である。しかしながら政府財政の窮状は、当面この分野の目標に対し余裕がないことを示している。

#### 5. 地域共同体の要求及び条件に対応する質的・量的な教育制度の改革

大多数の国民は農村部において最低限の生活を送っている。教育制度の主要な部分は国民の要求に合致するよう又補足的な部分が専門分野の労働力需要に対応できるよう設定されよう。

6. 経済活動及び組織の地方分散化、並びに南タラワ(South Tarawa)の代替中心地の開発

南タラワの自然的な成長限界は、他の島への活動移転を余義なくしている。

7. 開発の恩恵が地域共同体の全てに行き渡ること及び存在する不公平是正の確保

政府の政策は、開発の機会及び恩恵が全ての地域及び住民によって享受されることを保証することに向けられる。少数の者ないしは特定地域による富の蓄積をもたらしようとする圧力に対しては抵抗が生じよう。

8. 島しよ間の社会活動及び商業活動に対する充分な情報網の確保

国の(特殊な)地理的条件が全てのタイプの情報伝達が困難かつ高価なものにしている。しかしながら情報の伝達は農村開発に不可欠であり、コミュニケーション不足によって農村開発努力が減退することのないよう特別の配慮が必要である。

9. 公害及び無責任な商業的略奪からの環境保護

島々は破壊されてない稀少な環境を有するが、その健全で美しい自然は残されなければならない。ライン諸島(Line group)の珍しい鳥の生命も守られるであろう。

10. 人口と天然資源とのバランス維持

国の特殊な地理的条件は、人口増を無理なく吸収出来るだけの余裕を持たない。満足な均衡の維持が国民福祉にとって重要である。

11. 諸外国との友好関係の促進 — 特に太平洋近隣諸国との協力関係の促進

キリバスはイデオロギー的偏見にとらわれず開かれた外交政策を推進する。太平洋諸国及び太平洋地域諸機関との友好協力関係の促進は最重要課題である。

### 第 3 章 経 済 と 機 構

#### 第 1 部 経 済

##### 序 — 経 済 の 特 徴

3.1 1977年の国民所得<sup>(1)</sup>は34.9百万ドルと推定される。同年の人口が56,000人と推定されるので、1人当り国民所得は625ドルとなる。非貨幣（自給）生産が2.6百万ドルと推定されるので、1人当り貨幣国民所得は575ドルとなる。1人当り国民所得の諸外国との比較を表3-1に示す。

表3-1 1人当り国民総生産<sup>a</sup>（単位：ドル）

|      |       |            |     |
|------|-------|------------|-----|
| 香 港  | 1,867 | パプア・ニューギニア | 434 |
| フィジー | 1,017 | ソロモン諸島     | 363 |
| キリバス | 625   | 西サモア       | 310 |

a. 数値は厳密には比較不可能であるが（キリバスはGDP使用、基準年の違い）、比較所得の一応の指標となろう。

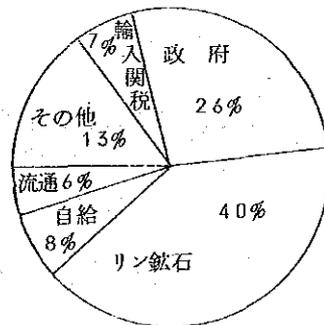
出典：アジア開発銀行加盟途上国基礎指標（1976年値は米ドルより換算した値）

(1) 国民所得<sup>a</sup>は断わりのない限り「国内総生産（GDP）」を指す。1972～1977年までのGDPの値は国民所得集計の注釈と共に付表Aに示す。

3.2 1人当り所得の全般的数値の上では都市及び農村住民間に存在する大きな相違である所得格差は表面に出ない。個人所得における実質的格差は、賃金労働者と自給労働者間及び外国人とキリバス国民との間に見られる。

3.3 次の図は1977年の国民所得に寄与した経済活動の相対値を大まかに示したものである。

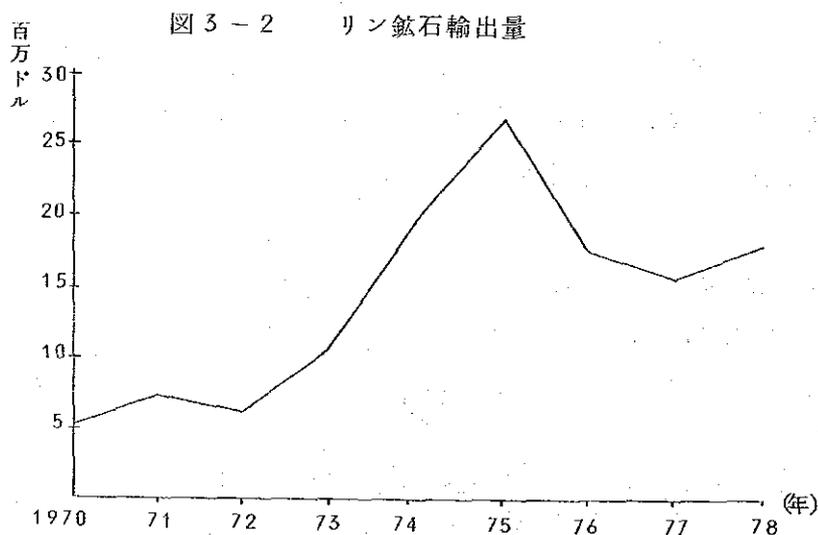
図3-1 国民所得の構成（1977）



3.4 大多数の国民は自給生産により生計を維持している。しかしながらその自給生産は国民所得のほんの僅かな部分を占めるに過ぎない。上図に示された数値は、主に推定労働投入量をベースにしており、自給による生活水準の点から自給の値を低く見積っている。自給生産は総人口1人当たり50ドルである。事実上、自給生活部門の家族の多くはコブラ販売やタラワ、バナバ、ナウル (Nauru) 等及び海外乗船員からの仕送りにより補完的な現金収入を得ている。自給部門の詳細は、その生産構造の図示 (図 5.1) を含め農村開発に関する第5章で扱う。

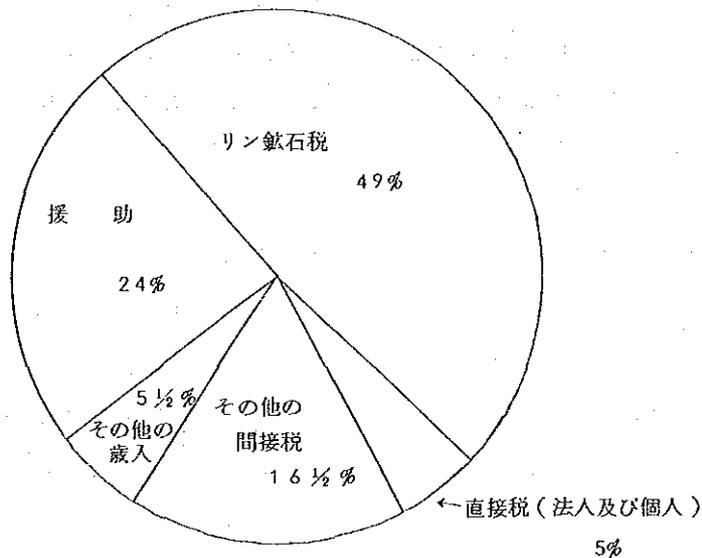
3.5 図3-1は経済に占める英国リン鉱石委員会 (British Phosphate Commissioners)の操業の重要性を表わしている。価格変動による変化はあるものの、国民所得の半分までがリン鉱石産業に起因している。国民所得が1975年にピークに達した (付表1参照)のはリン鉱石が高価格であった結果によるところが大きい。1979年には同鉱業が終局を迎え国に大きな経済問題を提起することとなる。

図3-2は、1970年代のリン鉱石輸出に伴う収入変動を表わしている。



3.6 政府活動の大部分はリン鉱石からの収入を財源としているため、同鉱業の持つ意味は図3-1で示すものより更に大きなものであった。1970年代半のリン鉱石高価格は政府歳入の流入に大きく貢献した。図3-3で1977年の政府歳入源の内容を示す。

図3-3 政府歳入源 (1977)



3.7 リン鉱石から得る政府収入のほとんどは歳入平衡化予備費 (Revenue Equalization Reserve Fund: RERF) の積立に使われている。同予備費は、リン鉱石資源枯渇後の国の諸活動に割当てるために設けられたものである。同予備費は1979年末までに約68百万ドルに達する見込である。同予備費に係る詳細は第9章、政府財政で述べる。

3.8 外国からの援助額は政府歳入の約¼に達し、(リン鉱石財源を除く)重要な投資財源となっている。

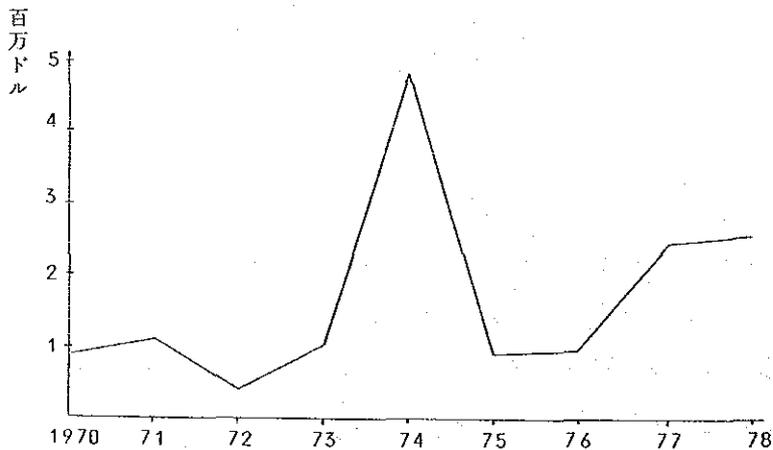
3.9 図3-1で示した政府部門には、ギルバート諸島開発庁 (Gilbert

Island Development Authority : G I D A ) も含まれる。同庁は特定の政府及び卸売組合 ( Wholesal Society ) の活動 ( 主に建設・土木業 ) を受継ぎ利益指向の開発機関として事業を行うために 1972 年にギルバート・エリス諸島開発庁として設立された。しかしながら、同庁の業績が思わしくなかったため、1977年に解散された。

3.1.0 図3-1に示した流通部門の主体は協同組合活動である。協同組合連盟 ( Co-operative Federation ) は国内の多数の小規模協同組合に対し、卸売団体としての活動を行っている。国内には極めて小規模な個人卸売業者も多数存在する。

3.1.1 農村部における主要な現金収入源はコブラである。助成植林によりその収入増大・促進に大きな努力が払われてきた。図3-4で1970年以降のコブラ輸出の動向を示す。

図3-4 コブラ輸出量



3.12 図3-1のコブラを含む「その他」産業は主として手工芸品生産、車輛修理、清涼飲料水生産等の小規模サービス又は製造業である。第3次計画期間においてはこの部門にかなりの注意が払われている。集計した経済データからその成長を図示することは困難であるが、小規模工業開発にはかなりの進歩が認められる。

3.13 図3-1では海外からの送金による収入は示されていない。これらの仕送りは主にナウルのリニウム作業従事者や外国船に乗船する船員により行われ、経済の重要な役割を果たしている。特にそれは現金収入の乏しい農村部にとって重要である。1977年の仕送り額の合計は90万ドルになると推定される。

3.14 政府及び英国リニウム委員会の経済における極端な支配が経済活動の分配を決定する。政府機関は南タラワに集中しており、この地域の都市化の拠点となっている。市はすでに市独自の要求を起すに十分な規模となっており、財政配分面で農村部と競っている。英国リニウム委員会の採鉱はバナバ島で行なわれており、国内の他の地域からはかなり隔っている。バナバ島労働者に対する賃金及び労働条件は実質的に他のどこをも上廻るものであるが、遠隔地での操業であること及び差し迫った資源の枯渇故にその好条件も同等とすら見なされていない。

#### 目 標 及 び 計 画

3.15 バナバ島のリニウムの枯渇は今後の国の経済にとって死活問題である。しかしながら、元来地域共同体は自給自足的な性格であるため、その共同体に密接に統合されている同等規模の産業の損失があった場合に惹起されるであろう程の複雑な影響をもたらさないとと思われる。主な影響を簡単明瞭に言い表わすならば、政府は主要歳入源を失い、海外からの収入も急激に下降するであろうということである。この他にもツバル人、中国人、オーストラリア人や移住者による150人分の仕事を含め500人が仕事を失うであろう。

これは全労働力の6%に相当する。バナバ島労働者からの送金停止は農村部にとっても重大な結果をもたらす。1人当り国民所得は約350ドルに落ち込むと思われる。第9章の図9-1では、リン鉱石枯渇後の国民所得構造を大まかに表わしている。

3.16 計画期間内にこれらの損失を国独自の資源により相殺する明快な方策はない。予備費利子は政府経常支出の財源にあてられ(第9章第2部参照)、追加財政援助が予算不足を補うため、又経済の需要維持確保のために必要となるであろう。英国は追加援助の供与を約束している。

3.17 しかしながら、長期的には、開発計画の目標はリン鉱石収入の損失を相殺出来るよう国の歳入能力を建て直す方向に向けられている。目標の第3は、

- ・バナバ島リン鉱石枯渇後の国の経済的自立のために準備をすることである。

この目標達成のための補完目標は、

- ・海洋及びその他の資源を基盤とする既存並びに新規産業開発の促進。
- ・キリバスへの外国企業の投資奨励。
- ・政府歳出を長期的に維持可能な水準に管理すること。

3.18 国の海洋資源は開発努力を向けるべき主要な目標である。この分野の主要プロジェクトは、マグロ漁業の開発である。過去においては、活餌魚の供給不足のためこの産業の開発は十分なされなかった。しかしながら餌魚も今ではマグロ漁業を支えるに十分な量が人工池で養殖されている。事前打合せはすでに有望な投資者との間で行われている。

3.19 クリスマス諸島(Christmas Islands)は特に開発可能性ある地域とされている。ギルバート諸島の陸地面積の半分を有し、全て国有地であり、人口増加にも充分対応できる広さである。又、ホノルルから空路3時間足らずであり、釣りや鳥は旅行者を充分引き付ける。ライン諸島の他の島々、特にファニング(Fanning)及びワシントン(Washington)もかなりの開発が

見込まれる。第7章ではクリスマス島及び他のライン諸島の島々の開発について述べる。

3.20 マグロ漁業の開発及びライン諸島の開発は経済活動の良好な分配に寄与するものと思われる。目標の6及び7は、

- ・ 経済活動及び機構を地方分散し、南タラワに代替開発中心地を開発すること、
- ・ 開発による恩恵が地域共同体に行き渡り、現存格差の減少を確実にすること、

である。

3.21 地方分散が成功する機会は、代替開発中心地が主要産業によりもたらされる経済活動の中心部と共に開発される場合に生れる。最も有望なのはブタリタリ (Butaritari) であり、その自然の良港、水の供給及び土地の利用可能性の点からマグロ漁業基地として潜在的な最適地である。地元住民も関心を示している。フィージビリティ・スタディーは1979年に実施される。

3.22 クリスマス島の開発は国内の他の島及びタラワ島からの家族に移住の機会を与える。長期的には、クリスマス島は南タラワに比較できる程の開発中心地となるであろう。計画の概要はすでに準備されている。水の供給が開発上、考えられる制約であるが、この点については計画初期段階で調査されよう。

3.23 提案された開発の多くは現在国内では調達不可能な財源と技術を要する。それ故、政府は多くの商業開発プロジェクトに対し外国の技術者及び資本を求めている。海外投資諮問委員会 (Foreign Investment Advisory Committee) がこれらの開発案件を評価するために設立された。第20章では海外投資について更に詳しく述べる。

3.24 限られた国内雇用機会をもって、少なくともリン鉱石高価格時に政府に多くの歳入をもたらしたリン鉱石産業のように組織される産業はないであろう。この結果及び政府が利用出来る海外の財源をもとに、政府は特に雇用において国の経済活動を統制してきた。今後10年から15年にかけて新規産業が開発されるに伴い、民間部門がより重要となるであろう。

3.25 政府歳出のコントロールは、この長期的な視点を念頭に実行されるであろう。しかしながら、キリバスの資源には限りがあることを明記しなければならない。提案された開発は、それ自体政府による公共事業の適正な水準を維持するに充分でない。外国資金援助に対する継続的な要求が見込まれ、政府が経常予算への援助なしで済まされるようになるには数年を要するであろう。英国との財政取極め (Financial Settlement) は本計画期間をカバーし、その後の期間に関する取極めを検討するためのレビューが予定されている。政府財政の更に他の側面については第9章で後述する。

3.26 人口の増加、経済的展望は大多数の国民は依然として農村部に職住し、自給自足の農業により心要を満たし、それをゴブラ等の現金収入で補足する状態が続くことを示唆している。この予測は島内の社会的、文化的な結束を維持し、農村部での生活様式を整備する必要性を強調している。この種開発に係る計画目標は第5章、農村開発で取扱う。

#### 個人所得

3.27 賃金及び俸給による個人所得は、リン鉱石及びゴブラ価格の動向に左右される生産者余剰の変動に支配された1970年代の経済を観測するうえでかなり安定した要素となる。個人所得は商品価格による国民所得の $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ にのぼる。

3.28 国民所得の値は、1972年から1975年にかけて個人所得が貨幣単位で年率1.6%の割合で増加したことを示している。卸売物価指数が年9

％で動いていることから、個人所得の実質増は年約6％位であろう。

3.29 これからの値には特にナウルでの労働者や船員として働くキリバス人からの送金は含まれていない。3.13節で述べたとおりこれら送金の総額は銀行データによれば現在年90万ドルになると思われる。

3.30 可処分所得（手取給与）の増加は全体所得の成長をはるかに下廻るものであった。1975年にはより厳しい累進課税及び一般的に高率の所得税システムが導入された。

3.31 政府（1972-77年のギルバート諸島開発公社を含む）及び英国リン鉱石委員会は個人所得のおおよそ60％にのぼる。政府の内容には外国職員俸給の海外からの追加2.5百万ドルを含む。

3.32 リン鉱石労働者雇用条件には、国民会計の個人所得の範疇には表われない現物支給が含まれる。（英国リン鉱石委員会は所得税を初め全ての税金を一括した形で納入するため）同委員会労働者は所得税を支払わず、1975年の税金増には影響なかった。

3.33 個人所得の伸び率は国内統制下のもとで将来の国の繁栄及び計画目標達成に影響を及ぼす唯一最重要な要因である。その理由は以下のとおり、

- ・計画目標は現在の消費よりむしろ将来に対する投資に重点を置いている。
- ・産業投資の収益性は個人所得の成長により決定される。
- ・ほとんどの賃金ないし俸給は都市で支払われるため、個人所得の伸びは都市農村間の富の分配を決定する。
- ・政府歳出のかなりの部分は賃金及び俸給であるため、個人所得の伸びは直接政府の農村開発プログラムに利用可能な資金を決定することになる。

3.34 下記的一般原則は本計画期間中政府が採用するであろう個人所得開発

のためのガイドラインである。

- ・賃金及び俸給の上昇は生産部門の実質成長と連環していること。
- ・都市の賃金及び俸給の伸びは、農村部の増加した現金収入及び現金役務に見合うものであること。
- ・税及び他の方策は開発の恩恵が公平に行き渡ることを保証するために使用すること。

## 買 易

3.3.5 ギルバート諸島の主要輸出産品はリン鉱石及びコブラである。それら商品のブームであった1974～75年の国内総生産の%は輸出された。これら輸出品の価格変動は国家収入の高低を左右する主要因であった。特にコブラの価格は農村部の家計収入に重要な意味を持つものであった。図3-2及び図3-4に認められるように、これら商品からの収入は1970年代は非常に不安定であった。1970年代を通じて、大量のリン鉱石輸出が繰り返して貿易黒字を維持した。

3.3.6 リン鉱石の枯渇はこの貿易構造を根本から変えるものである。表3.2は1974年から78年までの貿易及び1982年の予測を示したものである。

表3-2 輸 出 (単位1,000ドルFOB)

|         | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   | 1978               | 予測値<br>1982 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------------------|-------------|
| リン 鉱 石  | 18,851 | 26,745 | 17,155 | 15,741 | 17,849             | -           |
| コ ブ ラ   | 4,871  | 950    | 956    | 2,432  | 2,513 <sup>a</sup> | 2,600       |
| 手 工 芸 品 | 13     | 37     | 36     | 30     | na                 | 100         |
| 漁 業     | -      | -      | -      | -      | na                 | 300         |
| エ ビ     | -      | -      | -      | -      | na                 | 100         |
| その他の産品  | 310    | 2      | -      | 9      | na                 | 100         |
| 全 輸 出   | 24,045 | 27,734 | 18,147 | 18,212 | na                 | 3,200       |

a. 仮想値

3.37 輸入品は主に食料品・石油並びに工業製品である。これらの輸入は、1970年以来年率約17%の伸びで増加している。この急増の要因として政府への援助の増加及びリン鉱石やコブラの高価格があげられる。機械や輸送機器の輸入増は(国民所得会計の投資支出積算基礎である)開発支出の加速に直接影響を与える。しかしながら、なんと言っても輸入量の急激な伸びは、生産者によって価格操作の行なわれている石油輸入である。

1974年～77年までの輸入及び1982年の輸入予測を表3.3に示す。

表3-3 輸入<sup>a</sup> (1,000ドル, cdv/CIF)

|                | 1974  | 1975   | 1976   | 1977   | 予測値<br>1982 |
|----------------|-------|--------|--------|--------|-------------|
| 食料             | 2920  | 3,030  | 2,943  | 3,207  | 5,000       |
| 石油             | 530   | 941    | 1,360  | 2,111  | 4,000       |
| 工業製品           | 2,210 | 3,979  | 14,130 | 4,721  | 7,600       |
| その他            | 1,886 | 1,331  | 1,629  | 1,654  | 2,500       |
| 全輸入<br>(cdv)   | 7,546 | 9,281  | 10,062 | 11,693 | 19,100      |
| CIFベースによる調整後合計 | 9,055 | 11,137 | 12,074 | 14,031 | 22,920      |

a. ツバルを含む 1974: \$604,000 1975: \$743,000

b. 機械及び輸送機器を含む

c. 輸入は"現行国内価格(CDV)"ベースで記録されている。これに相当するCIF価格は20~25%高いと思われる。

3.38 リン鉱石による収入のほとんどは、予備費の積立に使用されてきたが、その収入源の損失は直ちに予備費増加の終局につながる。と同時に、リン鉱石輸出の終了は国の海外貿易構造を極めて異質なものとするのであろう。表3.2及び表3.3からも認められるとおり、例えばバナバやツバルの輸入を認めるとしても、貿易バランスはかなりの黒字から実質的な赤字へと転じることとなる。

3.39 短期的には、英国その他援助国による援助増加以外当面の救済策はない。長期的には、開発目標に掲げられかつ上述の予測にも示されているよう

に、以下の施策による輸出増進が貿易赤字を減少させるであろう。

- ・マグロ漁業開発
- ・第3次及び現計画を通じてのコブラ植林による輸出増進
- ・小規模工業開発

3.40 コブラ輸出の激増は、1970年代を通して大規模に植林された結果に基づく予測であり、これは又農村部の収入を上げるものでもある。

全コブラ生産の20%に相当するコブラプランテーションによる産出の一部は、ココナツ (busked) 輸出により代替が可能であろう。

3.41 顕著な貿易赤字は、輸入制限によっても軽減されよう。その方策としては、

- ・国内生産による輸入代替
- ・関税措置 (3-46~3-48 参照)
- ・輸入志向の外国投資の抑制
- ・代替エネルギー源の採用

3.42 輸入代替の余地は主に国内の食糧増産にかかっている。養鶏産業においては目ざましい発展が見られた。自動施肥技術は果菜類産出増加の可能性を引き上げるものである。

3.43 外国からの投資案件は、輸入需要が開発目標に貢献するか否か充分見極められ評価されなければならない。

3.44 石油コストの急上昇について3.37で述べたとおりである。キリバスには潜在的代替エネルギー源として太陽熱、波力及び風力等が豊富にある。太陽エネルギーにより温水や通信設備面ですでに試用されているものもある。風車も水の汲上げに利用されている。エネルギー及び他の分野に係る適性技術の開発に関しては、公益事業省が管轄している。タラワ技術研究所 (Tarawa

Technical Institute)も調査を実施している。本件に関する詳細は、30章で述べる。エネルギー源に関する技術改良は、いかなるものでもキリバスにとって非常に有益である。

3.45 以上述べた種々の施策が実施されてもなおかつ貿易バランス上の赤字は継続しよう。(表3.2および表3.3)。この赤字は、“目に見えない”貿易、為替、資金の流入等により埋合わされようが、最も重要な案件として以下のものが考えられる。

- ・海外(に働くキリバス人)からの仕送り
- ・マグロ漁業の認可料
- ・予備費利子
- ・外国からの援助

#### 関税政策

3.46 国内消費及び投資の大部分を輸入品が占める経済下では、輸入関税は重要な意味を持つ。それは消費形態や国内産業育成の可能性ばかりでなく、実質所得の配分にも影響を及ぼすものである。輸入関税による収入は、国内歳入の40%にも昇る。従って、関税基準は開発計画目標達成にかなりの効果を与えるものである。

3.47 以下の原則は、関税基準設定指針として策定されたもので、その基準は健全で長期的な経済構造の確立並びに国家計画の目標達成を補完するものである。

- (a)課税は長期的に最も有益な経済構造を促進すること。
- (b)(a)が可能な場合、国内生産を関税措置により奨励すること。
- (c)(b)が可能な場合、基本的消費物品には最低の関税を課すこと。
- (d)贅沢な消費物品には歳入増のため高関税を課すこと。
- (e)(d)が可能な場合、農村地域住民の消費に重要な物品に対しては、最低の関税を課すこと。

(f)(a)を考慮に入れ、原料及び半製品については、完成品に比し割安な関税を課すこと。

(g)教育及び保健医療物品には、最低の関税を課すこと。

3.48 以上の原則に関連し、現状では数多くの例外が確認されている。本計画期間中に、原則に沿った税金が徐々に導入されるであろう。1978年に月予算では、とりわけ、自転車、ミシン及びランプ油に対する税金が免除され、綿織機に対しては減税され、養鶏に対する税金は増額された。

### 物 価

3.49 輸入に多くを依存しているため、1970年代の世界的インフレは、キリバスにも押寄せてきた。輸入先は主にオーストラリアと英国であり、この2国は特に激しいインフレを経験している。海運事業が限られているため代替輸入先開拓は容易でない。

3.50 1970年以降の価格変動のパターンは消費者物価指数によって表わされ、表3.4に示す如くである。

表3-4 消費者物価指数 (国内消費パターン)

第4四半期 1975=100

|      | 指 数<br>(第4四半期) | 対前年<br>増加率 |      | 指 数<br>(第4四半期) | 対前年<br>増加率 |
|------|----------------|------------|------|----------------|------------|
| 1970 | 61.6           | —          | 1975 | 100            | 9.4        |
| 1971 | 66.1           | 7.3        | 1976 | 111.6          | 11.6       |
| 1972 | 69.6           | 5.3        | 1977 | 124.7          | 11.7       |
| 1973 | 80.8           | 16.1       | 1978 | 136.1          | 9.1        |
| 1974 | 91.4           | 13.1       |      |                |            |

3.5.1 燃料及び人件費の上昇に伴う輸送コストの上昇は、全輸入品目の価格上昇となって現われる。官営住宅の賃貸料に対する行政的に決定された調整は住宅部門における特に激しい上昇の原因である。これとても建築資材の上昇に起因するものである。

3.5.2 とくに日々の要求を深く購買に依存している都市部においては、低水準の価格インフレは社会安定にとって重用である。

以上の政策に従い、政府はインフレ抑制のため以下の行動を起す。

- ・特定品目の直接価格統制
- ・最も安価な供給源の開拓
- ・価格動向の監視

3.5.3 直接価格統制は、1977年の価格統制令により導入されたものであり、砂糖、米、小麦粉等の基礎物質に適用される。価格統制官がその任にあたる。関税はすでに述べたとおり、基本的に構造的な抑制及び長期的目標のための方策であるが、価格統制のために関税変更も行なわれている。

3.5.4 直接価格統制や関税はすでに陸揚げされている物品には及ばない。急上昇のインフレとは別個のものであると見なされるからである。

海運に制限があることから、インフレを最低限に押えるため物資の代替（供給）源を開拓する必要があるろう。

3.5.5 世界のインフレ率は政府の予算枠組に多大な影響を与えよう。証券投資による利子は政府歳入のかなりの部分を占め、その利子だけが高インフレ時のインフレヘッジとなっている。それ故、高インフレ期間は政府実質歳入を圧縮することになる。

## 信 用

3.5.6 (BPCを除く)中小企業分野及び多くをリン鉱石税及び援助により

賄われている公共部門に関しては、信用融資に対する需要は大きくなかった。政府による唯一最高のローンはアジア開銀からの1.75百万ドルで、ベティオーバイリキ間の舗装道路 (Betio-Bairiki Causeway) 建設のためであった。

3.57 少額の信用は地方の企業家に利用され、その多くは小売店や運送業の開発に向けられ、主にタラワ島で利用された。小規模な信用組合が多くの島で活動しているが、経済的な意味合いは大きくない。

3.58 地方企業家に対するローンは、主に援助資金により政府から資金供給を受けている国家融資委員会 (National Loans Board) 及び法定委員会 (Statutory Authority) を通じて融資される。現行金利は年利8.5 (最少7) パーセントであり、担保請求 (security requirements) は最少である。融資委員会は最近農村部にその活動を拡大している。融資委員会による1973年から1978年までの分野別貸付状況を表3.5に示す。

表 3-5 国家融資委員会により認可されたローン (単位:豪ドル)

|       | 1972/73        | 1974         | 1975          | 1976          | 1977           |
|-------|----------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
| 農 業   | 9,000          | -            | -             | 250           | 19,000         |
| 漁 業   | 36,773         | 380          | 5,500         | -             | 2,500          |
| 工 業   | 49,800         | -            | 7,000         | 5,500         | 12,500         |
| 卸 売 業 | 34,050         | -            | 28,225        | 6,700         | 13,300         |
| 輸 送 業 | 4,200          | 6,000        | 6,000         | 76,700        | 68,200         |
| そ の 他 | 3,500          | -            | 4,000         | 1,700         | 6,800          |
| 合 計   | <u>157,323</u> | <u>6,380</u> | <u>50,725</u> | <u>90,850</u> | <u>122,300</u> |

3.59 ニューサウスウェールズ銀行タラワ島支店では通常の銀行業務を行っている。商業貸付業務は、銀行の担保請求に見合う能力を有する地方企業家が少ないため、余り扱っていない。

銀行貸付けの多くは個人用で、オートバイ、家具等の購売に向けられる。

個人貸付の現行金利は10.5パーセントである。

3.60 マグロ漁業開発及びクリスマス島の開発は、計画期間中個人信用の実質的増加を促すであろう。それらの多くは海外から供給されることが期待される。

3.61 地方からの信用需要は、タラワ島及び他の諸島における小規模開発から起ってこよう。この要求に見合う追加資金が融資委員会に割当てられた。融資のプライオリティーは、近年の委員会活動の主要分野であった小売業や運送業よりむしろ農業、水産業及び他分野の生産的な企業に置かれることとなる。融資委員会の活動は農村部においても拡大されよう。アジア開発銀行は、融資委員会を開発銀行へと改革するための調査依頼を受けている。

#### キリバス通貨

3.62 政府は現在流通しているオーストラリアドルに代るキリバス通貨の導入を考慮している。キリバス通貨を導入する利点はいくつかあると思われるが、とりわけ国内価格水準の管理に十分な威力を持つ、と同時に通貨管理のための高級専門家が必要となる。政府は本計画期間内にキリバス通貨の可能性につき、再度検討を行うことを決定した。

## 第 8 章 外 務

8.1 外交は独立までは総督の職務であった。

特別案件については、総督は各大臣に相談し、アドバイスを受けてきた。

8.2 1979年1月1日に総理府 ( Chief Minister's Office ) に外交部 ( External Affairs Division ) が設置され、独立に伴う外交案件の職務権限委譲の準備を開始した。

### 目 的

8.3 本国家開発計画の目標には、キリバスの外交政策に関する特別な目標も含まれている。即ち

諸外国との友好関係を促進すること、特に太平洋諸国との協力関係を促進することである。

8.4 キリバスは、イデオロギー的な偏見にとらわれずオープンな外交政策を推進してゆく。最も重要な課題としては、太平洋諸国並びに太平洋地域の諸機関との友好並びに協力的な関係を促進してゆくことにある。

### 方 策

8.5 外交部は1979年7月12日の独立日前からその機能を開始する。同部は独立式典に際し、表敬案件の責任を有する。

8.6 独立に際しては、大臣並びに上級公務員は多数の国に対し高等弁務官ないし大使として任命される。

8.7 必要な場合には、第3国による領事館設置の準備がされよう。キリバスから船員等の人々が頻りに訪れている国及び緊密な貿易関係を結んでいる国々がそのような準備を要求する最も大切なグループである。

8.8 外交部は、憲法により保証される市民権の発給実施コントロールのため、市民権委員会を設置する。憲法は早い機会に公布されるであろう。キリバスの市民権に関する情報交換は、キリバスの国民が住みついている国々との間で発足しよう。

8.9 外交部のその他の活動としては、

- ・キリバス旅券の早期導入
- ・英連邦並びに国際機関への加盟交渉
- ・ロメ協定（EEC援助協定）の承認
- ・（条約取極手続に関する）ウィーン協定により国際条約のレビュー及び承認
- ・外交に関する立法の準備（外交特権、ヴィザ申請等）

#### プログラム

8.10

1979 ・外交部職員の海外研修

- ・市民権委員会の設置
- ・キリバス旅券の作成・発給
- ・出入国管理法の導入
- ・英連邦加盟交渉
- ・ロメ協定承認交渉
- ・特定国に対する非居住代表部の任命
- ・特定国に対する領事館設置準備
- ・ウィーン協定仮承認
- ・南太平洋委員会加盟批准
- ・ICAO加盟交渉

1980 ・国連特別機関への加盟申請

- ・現存国際条約・協定・約束及び義務のレビュー開始
- ・必要に応じ非居住代表部を海外に設置

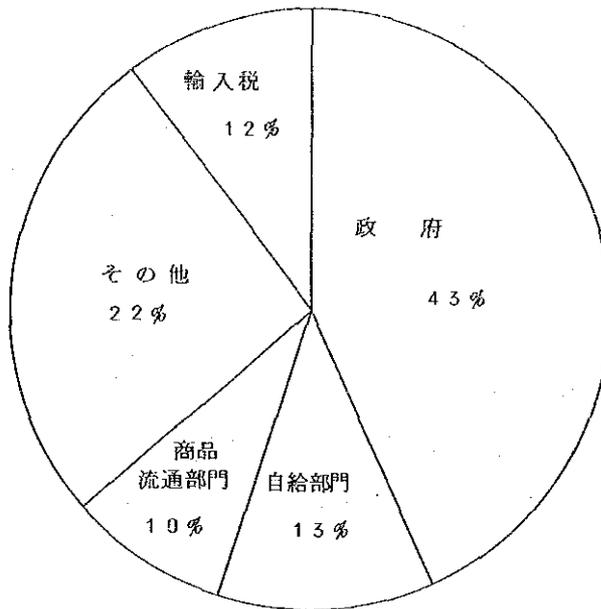
1987～82 ・1979～80年に開始された外交活動の継続

## 第 9 章 政府 財政

### 序

9.1 同国経済における政府の役割の重要性は図 3.1 (第 3 章) に示されている。リン鉱石が枯渇し、イギリスからの予算援助が導入されるようになれば、政府の役割は一層重要になるだろう。

図 9-1 リン鉱石枯渇後の国民所得に占める政府の比重



9.2 このような経済事情の下で、政府は今後も引き続き開発において主要な役割を演じるだろう。いずれの年度にも、政府投資は粗固定資本形成の約 90%、消費支出の約 40% を占めている。このように、同国経済は政府活動に大幅に依存し、開発計画の大きな割合は政府の政策と支出に関係している。

9.3 中央政府予算は経常予算および開発予算から構成される。この区分は主として便宜上からのもので、各省別の予算割当て方式ではなく、プロジェクト・ベースの割当て方式を採用しているわけである。これは経常支出と資本支出との区分にほぼ一致するが、経常支出のカテゴリーにはいる項目(たと

えば奨学金)で開発予算に計上されているものもある。また、経常勘定は国内資金による支出にほぼ一致し、開発勘定は援助資金からの支出にほぼ一致するが、この場合にも、これまで若干の開発プロジェクトは国内収入からまかなわれてきたのである。そして今後は、経常予算をまかなうためにも援助が必要になるだろう。

9.4 これら両予算は密接に関連している。開発支出は不可避免的に経常支出を増加させるからだ。以下は、この種の関連の主要なものである。

- ・新規建設は、しばしば永続的なスタッフの増加を必要とする——たとえば、新規病院建設によって永続的なスタッフの増加が必要になることが多い。
- ・まず経常支出分を含む開発予算が計上され、プロジェクト建設資金が使い尽されてから、経常勘定として支出される場合がある。
- ・新規建造物、道路、コースウェイ、プラントなどは、経常予算のカテゴリーに属する維持費を増加させる。
- ・援助供与国が現地支出分を供与しない場合には、それは経常予算に計上される。
- ・すべての開発プロジェクトには、現地の管理・監督費が必要となる。

9.5 そのほかの関連としては、建設プロジェクトに供与される援助に公共部門の間接費が含まれ、経常収入を増加させる場合がある。この間接費に充当される資金が経常収入として払い込まれるからである。

9.6 開発予算と経常予算は、それぞれ異なる要因によって増加するもので、両者の関連は特に重要な意味をもつ。一般に、開発プロジェクトの資金は容易に海外から調達可能なので、開発支出を急増させる傾向があるが、経常支出の資金調達は困難である。計画期間中の政府支出に関する最も重要な問題は、開発支出計画を支障なく遂行するために、経常支出に充当しうる資金を弾力的に支出することである。この目的で、会計制度の改正が計画されている。

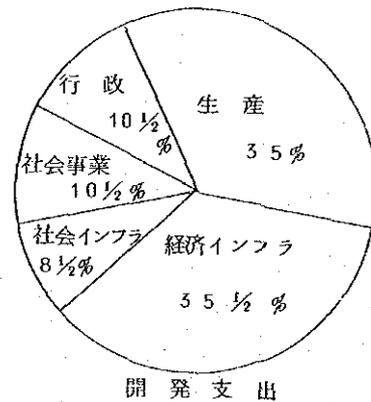
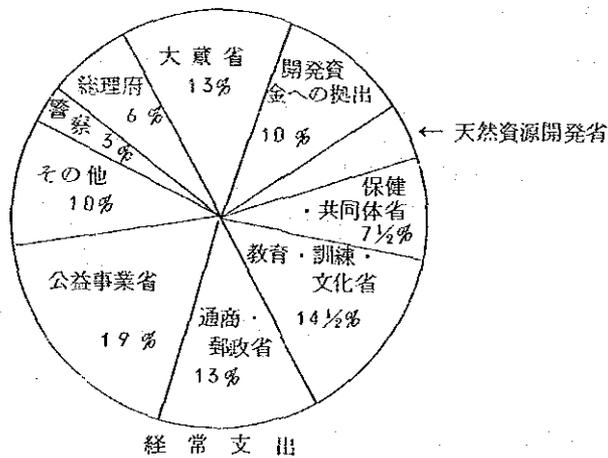
9.7 以下ではこの章を2部に分け、まず中央政府の支出について、次に収入について述べる。地方政府財政は第38章で扱い、法に基づいて設立された諸機関の予算は、各章の関連部門で取り上げる。

## 第1部 歳出

### 過去の支出

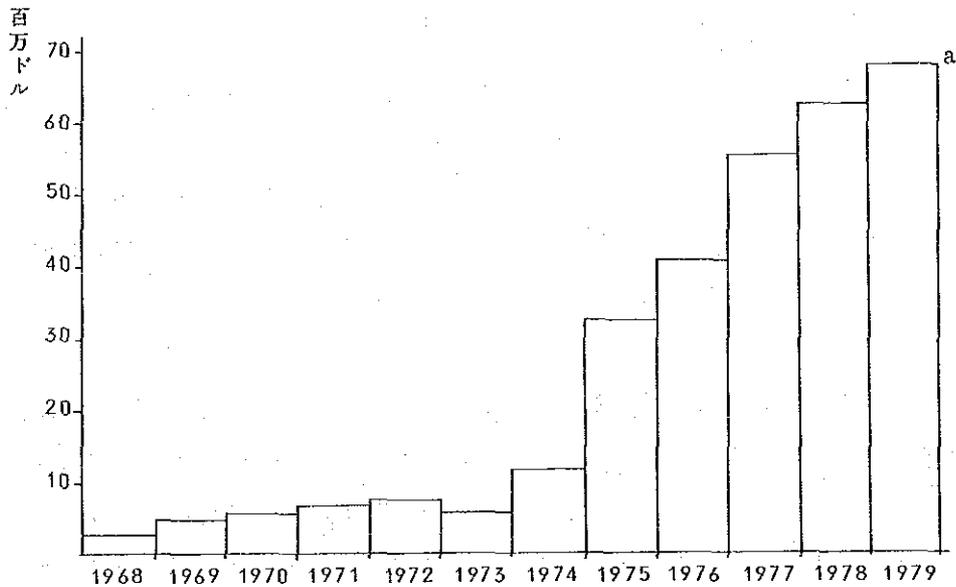
9.8 1978年における政府経常並びに開発支出の見積りを、図9-2に示す。

図9-2 政府支出 (1978年)



9.9 政府はリン鉱石収入のかなりの部分を歳入平衡予備費に投資してきた。リン鉱石が最高値であった1975年には、19百万ドル以上が資金に投入された。図9-3では、1968年以降の資金の増加を表わしている本資金は主に外国政府債の取得に投資され、年約8%の増加をみている。

図9-3 歳入平衡予備費の増加



a. 1979年末の推定額は68百万ドル

9.10 歳入平衡予備費並びに開発資金を除く他の経常支出の伸びは、1973年以来約14%となっている。この数値は、開発勘定及び経常勘定間の項目の移動等の計算手続きにより多分に歪められている。インフレを考慮すれば、実質増は年約4%となる。次に表9-1で1973年来の支出の伸びを示す。

表 9-1 政府経常支出 1973-1978 (単位 1,000ドル)

| 年    | 総経常<br>予 算          | 歳入平衡予備費<br>への配分額 | 特別案件  | 開発資金<br>への拠出 | 純経常<br>支 出 |
|------|---------------------|------------------|-------|--------------|------------|
| 1973 | 7,793               | 1,039            | -     | 8            | 6,746      |
| 1974 | 12,702              | 6,889            | -     | 548          | 5,265      |
| 1975 | 30,404              | 19,526           | 3,535 | 549          | 6,794      |
| 1976 | 12,251              | 2,705            | 2,117 | 512          | 6,917      |
| 1977 | 12,442              | 1,555            | 1,712 | 1,517        | 7,658      |
| 1978 | 13,951 <sup>a</sup> | -                | 1,495 | 1,462        | 10,994     |

a. 公式改定額 出典：政府見積 (1973~79)

9.1.1 特定項目を除き、賃金及び俸給の経常支出に占める割合は35~40%の間である。英国海外事業援助計画(O.S.A.S.)下の海外職員への支給額は、年約2.5百万ドルであり、予算勘定には含まれない。

9.1.2 1978年の年間開発支出は通貨額で1974年の3倍を上回るものであった。1973年から1976年までの開発支出は、1972年価格に調整した場合、当初第3次計画開発支出分のほぼ65%に達している。なお、1974年から1978年に到る分野別開発支出の状況は、図9-2に示すとおりである。

表 9-2 中央政府開発支出内訳 (1974-1978) (単位: 1,000ドル)

|        | 1974    | 1975    | 1976    | 1977    | 1978    |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 生 産    | 378.6   | 553.4   | 203.0   | 431.1   | 2,233.5 |
| 経済インフラ | 451.3   | 954.5   | 1,198.8 | 699.5   | 2,268.6 |
| 社会インフラ | 560.2   | 281.2   | 323.6   | 129.3   | 560.2   |
| 社会事業   | 326.8   | 301.1   | 308.5   | 404.8   | 683.2   |
| 行 政    | 249.8   | 377.0   | 717.1   | 1,901.1 | 674.9   |
| 総 支 出  | 1,966.7 | 2,467.2 | 2,751.0 | 3,565.8 | 6,420.4 |

出典：開発資金見積 (1979)

9.13 毎年支出の大部分は、主要なプロジェクトによって占められている。

表9-3に1977年及び1978年の主要プロジェクトを示す。

表9-3 主要プロジェクト (1977, 1978)

(単位: 1,000ドル)

|                         | 1977  | 1978             |
|-------------------------|-------|------------------|
| 生産: 漁業研究船               | —     | 855              |
| 経済インフラ: ベテオ、バイリキ間舗道     | 103   | 580              |
| 新規工場・輸送                 | 114   | 548              |
| ツンガル航空(Air Tungal)第2飛行機 | —     | 256              |
| 社会インフラ: 南タラワパイプ上水道      | —     | 500 <sup>a</sup> |
| 行政: 防衛                  | 1,164 | 93               |

a. 通貨ベースにし商品援助額

9.14 表9-2では、1977年及び1978年における開発支出の伸び率に顕著な加速が認められる。この理由は、表9-3にも見られるようにベテオ～バイリキ間の舗道、下水道プロジェクト及び軍建物を含む南タラワにおける大規模プロジェクトが実施されたためである。

9.15 “金”による援助の代りに“商品や役務”による援助を通じて実施される開発プロジェクトも多い。その内最も注目すべきものは、南タラワ下水道プロジェクトである。

## 目的及び計画

### 経常支出

9.16 国の主な収入提供源でありかつ又政府歳入源にとって欠かすことのできないバナバのリン鉱石は、1979年に枯渇する。この損失に対する対策は、国家開発計画中主要な部分を占め、目標3.3には、“政府の歳出を長期的に維持出来るレベルに保つこと”が明記されている。

9.17 又、開発計画の目標では、農村開発及び地方分散化に重点を置いている。農村部における開発支出の主要計画は、生活環境の整備をもたらすことであり、それによって都市への人口流入を減少させることである。

このことは、9.4節で既述した連結による経常支出の大幅な増加を意味する。

9.18 国は本計画期間の初期に独立し、それに伴い政府の責任と支出が増加する。

9.19 予算管理に関し、長期経済成長方針設定のため大きな努力が払われてきた。多くはマグロ漁のように個人企業に依存している。大陸棚の鉱物のように長期経済体制を变革し得るかすかな可能性は大いにある。(13章参照)

9.20 政府は長期的に経済的自立を目指し経常支出に対する厳しいコントロールを実行してゆく。例えそうしてもリン鉱石枯渇による損失の結果、1980年には赤字が生じ、その翌年以降も赤字は拡大していきう。

9.21 赤字の穴埋めは、予備費利子及び独立財政安定協定 (Independence Financial Settlement Agreement) に基づく英国援助によって行なわれる。協定は表9-4に示される経常支出及びインフレ率の増加に基づいている。第3桁目は支出の実質増加の割合を示している。

表9-4 経常支出ガイドライン (%)

| 年       | 現金増加率 | インフレ率 | 想定実質増加率 |
|---------|-------|-------|---------|
| 1979-80 | 12.3  | 8.0   | 4.0     |
| 1980-81 | 10.2  | 7.0   | 3.0     |
| 1981-82 | 8.7   | 6.0   | 2.5     |

9.22 経常支出を大幅に増加させるであろう開発プログラムの主な分野として、

- ・ライン諸島開発

- ・ボンリキ (Bonriki) 及びクリスマス島の国際航空路開発
- ・漁業開発
- ・フェニックス諸島 (Phoenix Group) の再定住
- ・タラワ都市水道システムの運営管理

が挙げられよう。

9.2.3 増加した経常コストは、保健・地域共同体省職員を頼りにし、貿易情報省航空及び貿易相談事業機能を拡大し、観光局を管理することとなる。独立に伴う政府の責任は新たな経常費を必要とする。とりわけ、業務上の財政拡大範囲は公共事業部門での賃金水準により慎重に決定されなければならない。

9.2.4 これら諸目的に対する経常要求は、計画期間内に必要とされる財政援助の水準を検討するために、可能な限り考慮されてきた。

9.2.5 本計画期間後に慎重にすべき目標は、国内収入率より経費率を低く抑ええることであろう。縮小している赤字は、経常収入に対する外国援助の除法を可能とするであろう。この目標に対する主たる寄与は、増加する国内歳入によることが期待されている。

#### 開 発 経 費

9.2.6 開発プロジェクトの全リストは付表Cに挙げる。各プロジェクトは各々の優先度があり、又準備段階も異なる。それ故段階を示す指標を各プロジェクトに付した(付表C参照)。表9-5は開発経費を分野別・地域別に表わしたものである。

表9-5 地域別政府開発経費内訳 (1979~1982)

(単位: 1,000ドル1978年価格)

|          | ギルバート諸島(地方) | ライン及びフェニックス諸島 | タラワ都市部 | 重複地域及び未定地域         | 合計                 |
|----------|-------------|---------------|--------|--------------------|--------------------|
| 農 業      | 952         | 581           | 41     | 101                | 1,675              |
| 漁 業      | 413         | 345           | 1,600  | 587                | 2,945              |
| 都市事業     | -           | -             | 4,406  | -                  | 4,406              |
| 都市施設     | -           | -             | 6,875  | -                  | 6,875              |
| 航空及び海上輸送 | 1,480       | 1,500         | 2,114  | 871                | 5,965              |
| 農村インフラ   | 944         | 1,213         | -      | 1,135              | 3,292              |
| 商工業      | 130         | 1,175         | 668    | 150                | 2,123              |
| 保健       | 1,391       | -             | 341    | 1,745              | 3,477              |
| 教育       | 250         | -             | 682    | 7,473 <sup>a</sup> | 8,405 <sup>a</sup> |
| 行政・立法    | 223         | 1,555         | 1,107  | 683                | 3,568              |
| その他      | -           | -             | -      | 2,225              | 2,225              |
| 合計       | 5,783       | 6,369         | 17,834 | 14,970             | 44,956             |

a. T. S. Teraaka(訓練船)取換えに対する5百万ドルを含む。

(注) 地域別配分につき9.27節参照

9.27 地域による配分は主に施設の場所を基準にしており、第2義的基準の意味をもつ。従って配分はプロジェクトによる現実の利益の地域を示す大まかな基準にすぎない。第6章で述べた如く、都市部は農村部に対するサービスセンターとして貢献しており、主として農村部の利益のための都市設備もぎる。

9.28 最大の経費は教育部門に充当される。これには海洋訓練学校の船 "T. S. Teraaka" の取換えに要す5百万ドルが含まれ、又海外留学生及び訓練のための大規模プロジェクトも含まれている。航空及び海上輸送には、クリスマス島の航空事業、ボンリキ空港滑走路の再建や地方飛行場に対する補助

金が含まれている。第6章で指摘した如く、多額の経費が基本的な都市の快適性保持に費される。中央政府プロジェクトのうち、400,000ドル以上のものを表9-6に挙げる。

表9-6 主要プロジェクト<sup>a</sup>  
(単位：1,000ドル1978年価格)

|                                  | 1979  | 1980-82 | Total  |
|----------------------------------|-------|---------|--------|
| ココナツ新植林                          | 120   | 283     | 403    |
| 研究船、養殖魚場 冷蔵庫維持費                  | 362   | 411     | 772    |
| ニクマロロ定住地 (Nikumaro Resettlement) | 563   | 437     | 1,000  |
| モアナラロイ移転 (Moanaraoi Replacement) | -     | 500     | 500    |
| 造船所開発                            | -     | 1,000   | 1,000  |
| 工場及び車両                           | 750   | 385     | 1,135  |
| ベティオ・バイリキ間舗道                     | 295   | 1,280   | 1,575  |
| 同舗道補助作業                          | 224   | 650     | 874    |
| クリスマス島航空事業助成金                    | 500   | 1,000   | 1,500  |
| ボンリキ滑走路再建                        | -     | 1,200   | 1,200  |
| 南タラワ電話システム                       | 10    | 1,098   | 1,108  |
| 南タラワ上水道                          | 1,000 | 1,630   | 2,630  |
| 南タラワ給水                           | 150   | 1,410   | 1,560  |
| 住宅密集地衛生 第5段階                     | 250   | 150     | 400    |
| "          第6段階                  | -     | 400     | 400    |
| クリスマス島給電                         | 108   | 605     | 713    |
| 留学及び研修                           | 230   | 900     | 1,130  |
| 小学校教育増設                          | 124   | 306     | 430    |
| 地域共同体高等学校開発 第2段階                 | 50    | 489     | 539    |
| テラアカ移転 (Teraaka Replacement)     | 500   | 4,500   | 5,000  |
| 外島の病院・病棟                         | 117   | 703     | 820    |
| 保健活動者の訓練                         | 360   | 1,000   | 1,360  |
| クリスマス島住宅建設                       | 100   | 820     | 920    |
| 主要プロジェクトの総計                      | 5,813 | 21,157  | 26,970 |

a. 400,000ドルのプロジェクトのみ (Aクラスのプロジェクトのみ)

9.2.9 プロジェクトが外国の援助による場合及びキリバスの地理的遠隔地にかかわる場合のプロジェクト計画作成は極めてむづかしい。年毎の適格性は各プロジェクトに配分される経費によって決まる。しかし全てのプロジェクトの経費がその年に充足されるわけではない。その結果、付表C. 1にある1979年の経費は次年度以降に繰越されることとなる。

9.3.0 そのほとんどが都市部に集中している大規模プロジェクトは、開発計画で設定された目標を達成しない場合であっても、その全体経費は割高なものとなる。開発計画の経済的目標の見地からは、特に農業及び水産業を初めとする生産部門が最重要な部門となるであろう。ライン諸島の経費も経済目標の指標となる。農村部の目標に対しては、ギルバート諸島の経費が最重要な達成指標となる。

9.3.1 開発プロジェクト実施に伴う手続に要する経費を付表Fに示す。

## 第 2 部 歳 入

### 経 常 収 入

9.3.2 経常予算は主に国内収入と予備費（図9-3参照）積立に使用された近年の実質余剰により賅われていた。しかし、1979年のリン鉱石資源枯渇のため、その体制は激変する。国内歳入は実質的に現在の歳出を下廻ることとなるであろう。

9.3.3 この赤字に対する財源の準備は英国の独立財政措置により行なわれた。この措置により英国は表9-4で示した額以下の経常支出増加を基として起る財政赤字を補足するため1979～82年に亘り9.1百万ドル（約5.31百万英ポンド）にのぼる“特別財政援助”供与の約束をした。

9.3.4 この措置により、年4.25ドルの割合いで予備金利子の利用が可能となった。この目的は予備費の実質的資金価値の減少を極力抑えようというものである。協定によって1982年に財政準備の見直しを行うこととなっている。

9.3.5 図9-4は、1979年から80年にかけて起る政府歳入源の変化を現わしている。1977年から1978年までの歳入額及び本計画期間の歳入額の予測を表9-7に示す。

図9-4 リン鉱石収入途絶後の政府経常歳入源の変化予測

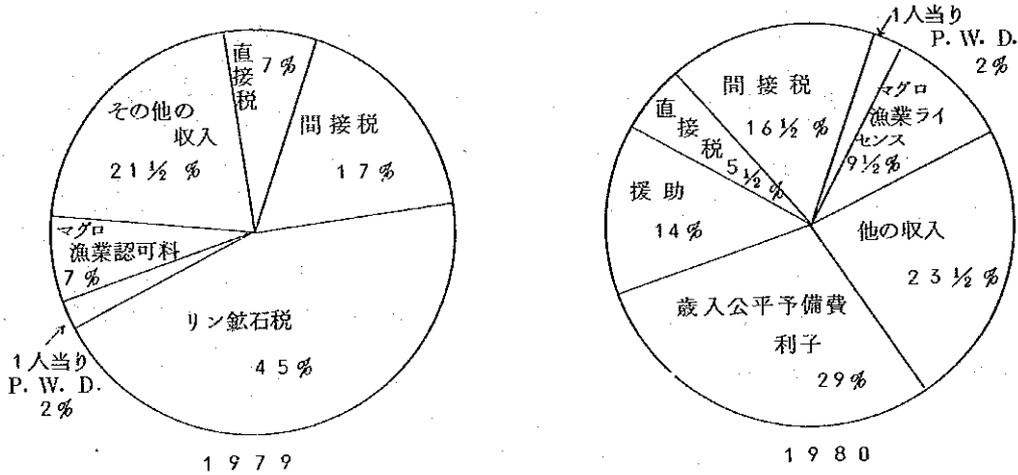


表9-7 政府国内歳入内訳 (1977~1982)

|            | 推 定 値  |        |        |       |       |       |
|------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
|            | 1977   | 1978   | 1979   | 1980  | 1981  | 1982  |
| 直 接 税      | 885    | 880    | 1,060  | 820   | 880   | 935   |
| 間 接 税      | 2,818  | 2,510  | 2,553  | 2,370 | 2,410 | 2,520 |
| リン鉱石税      | 8,301  | 8,082  | 6,544  | -     | -     | -     |
| PWDオーバーヘッド | -      | 450    | 300    | 320   | 340   | 360   |
| マグロ漁業認可料   | -      | 259    | 1,000  | 1,360 | 1,430 | 1,500 |
| そ の 他      | 1,947  | 2,807  | 3,140  | 3,390 | 3,630 | 3,850 |
| 歳 入 合 計    | 13,951 | 14,988 | 14,597 | 8,260 | 8,690 | 9,165 |

※ P. W. D 9.37節参照

9.36 1978年4月のギルバート諸島を取りまく200海里漁業専管区域の宣言は外国の漁船に対する操業認可料により早速収入の道を開いた。日本国政府との協定が締結されている。

9.37 表9-7にある「1人当たりPWD」は、外国援助財源による公共事業プロジェクト(Public Works Projects 9.5節参照)に費やされた(行政コストを補うための)1人当たり支払い額の合計である。

9.38 輸入関税は依然として国家収入の主要素となろう。関税制度に係る重要な開発方針は第3章で扱われる。

#### 開 発 財 源

9.39 表9-1に示した「開発資金への寄付」を除く全開発経費は外国援助によって賄われている。上述した経常予算財源の変更により将来国内収入から開発基金へ寄付することは不可能であろう。

9.40 英国は第1の援助供与国であり、1978年の開発経費の約半分、そ

れ以前までは50%以上の額を供与してきた。他の供与国としてオーストラリアやニュージーランド並びにEECや国連の諸機関がある。アジア開発銀行からのローンも利用可能である。表9-8は、開発計画の4ヶ年に対する1977~78年の無償資金の受取額及び約束額並びに予測経費を示している。

表9-8 無償援助実績額及び約束額  
(単位:1,000ドル)

| 国名                   | 実績    | 予測 <sup>a</sup> | 約束 <sup>b</sup>  |                     |       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|---------------------|-------|
|                      | 1978  | 1979            | 1980             | 1981                | 1982  |
| 英国                   | 2,899 | 11,108          | —                | 14,000 <sup>c</sup> | —     |
| オーストラリア              | 965   | 2,214           | n. a.            | n. a.               | n. a. |
| ニュージーランド             | 206   | 448             | 286 <sup>d</sup> | 316 <sup>d</sup>    | n. a. |
| UNDP <sup>e</sup>    | 105   | 188             | 190              | 190                 | n. a. |
| E. D. F <sup>f</sup> | —     | 430             | 1220             | 1,500               | 1,000 |
| その他                  | 604   | 1,291           | n. a.            | n. a.               | n. a. |

a. 開発資金予測 1979

b. 約束・予測経費

c. 1979~82年間の15.5百万英ポンドの約束及び必要に応じ追加財政  
(9.4.4参照)

d. 1980, 81, 82会計年に対する援助プログラム

e. 国連開発計画

f. ヨーロッパ開発基金 (European Development Fund)

9.4.1 上述の経常支出に対する援助とは別に、援助には大まかに言って三つ形態がある。

- ・資金援助：建設及びエンジニアリングプロジェクトの実施に対する財政援助
- ・商品援助、機材供与：機材、資材の贈与、時には国内における完成設備の供与

- ・技術協力：専門家の派遣
- ・研修員及び留学生：研修及び高等教育用資金、施設の供与

9.4.2 資金援助プロジェクトの実施は国内ないしは外国援助供与側の職員が行う。危険な要素は通常技術能力と職員の能力とである。主たる都市部プロジェクトは外国のマネジメント及び技術によって実施され、農村開発に国内の職員が部分的にサポートしているだけである。キリバス政府はプロジェクト実施の全般的管理を行う。

9.4.3 表9-8の値には研修がより広い範囲のプロジェクトに組入れられている場合には、その研修及び留学生援助は値に含まれていない。英国の値も技術協力費とOSAS<sup>(a)</sup>計画に基づく給与補填は含んでいない。(9.1.1節参照)

- (a) 技術協力の位置づけは臨時のものであり、かつ開発性をおびている。OSASの位置づけは通常恒久職員の位置づけである。それ故前者は開発支出と見なされる一方後者は経常支出と見なされている。

英国の(専門家及び研修員による)技術協力額は年約75万ドルと見積られている。

9.4.4 英国の独立財政措置は、1979年から1982年までの下記開発資金約束を包含するものである。

- ・15.5百万ドルを限度とする開発援助
- ・(英国内の訓練を含む)技術協力プログラムの継続
- ・緊急事態に対する追加サポート

要請により追加資金が本措置により交付される。

- ・ジョイント・ヴェンチャー資金
- ・バナバ開発、とくに資源調査
- ・資金目度のない健全な開発プロジェクト

9.4.5 政府が使用している唯一の貸付け資金はベティオの域外コストに対するアジア開発銀行特別貸付資金から引出され、バイリキの舗道に使われる。ローカルコストは英国の無償ベースにより賄われた。貸付金の総額は1.75百万ドルであった。貸付条件は10年間据置き及び年率1%のサービス料である。

9.4.6 キリバスは欧州共同体のスタベックス制度 (STABEX) <sup>(注)</sup> により融資を受けた。

これは1976年のコブラ輸出の減少に対して提供されたもので、額は1.15百万ドルであった。1975年に対する同額の要請は、近い将来承認される見込だが未だ重要な懸案となっている。これらの融資は、無利子でありその返済は1976年以降起ったコブラの好況期に行えばよい。キリバスの経済状況が悪化したことにより、スタベックス融資が譲与的条件で受けられるようブラッセルのEEC本部へ要請を提出した。この要素に基づきキリバスの適格条件が遡及して変更承認され、1975年及び1976年の返済が保留されることが望まれる。

#### (注) EECのSTABEX scheme

この制度はアフリカ、カリブ海及び太平洋諸国 (ACP) 中、ロメ協定に参加している58ヶ国に対し適用されている輸出所得安定化の制度である。第2次協定下では対象産品は44品目に増やすことになっている。支援への適格条件は、ある産品が当該国の前年の輸出先全体への総輸出中少なくとも6.5%を占めるか、あるいは最も開発が遅れていたり、内陸国であったり、島国である44のACP諸国への輸出中2%を占めていなければならない。スタベックス資金は適格産品の輸出所得が過去4年間の平均所得を6.5%以上、また44のACP諸国の場合には2.0%だけ低下すれば融資される。

#### 援助条件

9.4.7 援助資金は一般的に特定条件下でのみ利用可能であり、最も重要な条件としては、

- 援助供与国の援助政策に目的が合致していること。
- 例外を除き援助資金による機材の購入は可能な限り援助供与国から行う

こと。

・資金は特別に合意されたプロジェクトに使用すること。

等が挙げられる。

9.48 政府は有効な目的のための資金利用を図るため、援助供与国の独断的な意向に沿ってきた。援助国の政策は一般的に利害の衝突を避けるため政府の方針に近いものであるが、行政的理由による数ケースの場合は援助国との間でプロジェクトの変更に迫られた。逼迫した経常資金と開発目的に対する安易な資金繰りの組合せは、政府の経常支出が第9.4節で述べたごとくの連けいによる開発支出によって決定される方向に到る危険性を孕んでいる。プロジェクト選定における援助国の過度の影響は決定済の政府支出の方向を歪めないということに注意を払わなければならない。

9.49 援助の「ひもつき」は援助配分総額を10から20%、ないしはそれ以上減額するものと見込まれている。これは、国際的な最良価格及び仕様と、ひもつき条件により要求されている事項の差が現われているからである。援助国から調達が必要なため物資配送の遅れが生じている。ひもつき要求の撤廃ないし減少により、開発プログラムの実施は非常に促進されるであろう。

9.50 援助条件で最も重要なものは、それが主に特定のプロジェクトに結びついていることである。経常勘定にとって政府財以問題は最も差し迫った問題である。英国は経常予算に援助を供与することになっている。本開発計画の期間を通じ他援助機関により緩かなベースの財政援助の可能性が追求されよう。

付 表 A  
国民所得会計

1. 表A-1は1972年から1977年までのキリバス国民総生産の支出内訳である。
2. 会計は一定の算出基準によるものではない。1972年から74年までの計算是包括的に特別に試算されたものである<sup>(a)</sup>。1975年から77年までの値は概算額である。
3. 1972年から74年の会計は、部分的に単純化したものの、国際連合が採用している国民会計システムを基準として算出している。
4. 国民会計システムにもらしている詳細項目はキリバスでは余り必要がなく、分類も必ずしも現実の取引に関連しているものでもない。関連情報の伝達が可能でかつ通常ベースの算出に適する簡素化した会計様式に考慮を払った。
  - a. "国民会計1972-74" —— 政府印刷、バイリキ、タラワを参照。

表A-1 国民総生産支出内訳 (1972-77)  
(単位: 1,000 ドル 経常価格)

|              | 1972 <sup>a</sup> | 1973 <sup>a</sup> | 1974 <sup>a</sup> | (概算)<br>1975 | (概算)<br>1976 | (概算)<br>1977 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 政府最終消費    | 4,720             | 5,677             | 6,238             | 7,587        | 8,525        | 9,440        |
| 2. 民間最終消費    | 9,527             | 10,645            | 13,068            | 15,446       | 15,950       | 17,115       |
| 2.1 貨幣       | 7,709             | 8,718             | 10,803            | 12,556       | 13,278       | 14,465       |
| 2.2 非貨幣      | 1,818             | 1,927             | 2,265             | 2,890        | 2,672        | 2,650        |
| 3. 総資本形成     | 1,519             | 2,419             | 2,096             | 1,855        | 2,220        | 2,252        |
| 3.1 貨幣       | 1,507             | 2,406             | 2,082             | 1,835        | 2,200        | 2,232        |
| 3.2 非貨幣      | 12                | 13                | 14                | 20           | 20           | 20           |
| 4. 商品・サービス輸出 | 6,834             | 12,177            | 24,749            | 28,426       | 18,977       | 19,510       |
| 5. 商品・サービス輸入 | 6,871             | 8,484             | 9,282             | 11,415       | 12,071       | 13,150       |
| 統計誤差         | 83                | △208              | △370              | -            | -            | -            |
| 国内総生産        | 15,812            | 22,226            | 36,490            | 42,077       | 33,641       | 34,943       |

a. ツバル(エリース諸島)を含む。

付 表 B

表 B - 1 人口及び人口密度 (島別)  
(1973及び1978)

|                           | 1973               | 1978 <sup>a</sup> | 推定面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 1人当り<br>人口密度 |
|---------------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|--------------|
| バナバ (Banaba)              | 2,314              | 2,207             | 6.25                       | 353          |
| マキン (Makin)               | 1,445              | 1,421             | 6.69                       | 212          |
| ブタリタリ (Butaritari)        | 2,971              | 3,164             | 13.52                      | 234          |
| マラケイ (Marakei)            | 2,212              | 2,312             | 13.44                      | 172          |
| アバイアン (Abaiang)           | 3,296              | 3,608             | 15.92                      | 227          |
| 北タラワ (Tarawa North)       | 2,268              | 2,223             | 14.69 <sup>c</sup>         | 151          |
| 南タラワ (Tarawa South)       | 14,861             | 18,116            | 85.2 <sup>c</sup>          | 2,126        |
| マイアナ (Maiana)             | 1,413 <sup>b</sup> | 1,685             | 15.89                      | 106          |
| アベママ (Abemama)            | 2,300              | 2,402             | 27.77                      | 86           |
| クリア (Kuria)               | 821                | 862               | 12.26                      | 70           |
| アラヌカ (Aranuka)            | 781                | 852               | 15.47                      | 55           |
| ノノウチ (Nonouti)            | 2,223 <sup>b</sup> | 2,293             | 29.14                      | 79           |
| 北タビテウエア (Tabiteuea North) | 2,850              | 2,995             | 37.98                      | 113          |
| 南タビテウエア (Tabiteuea South) | 1,092              | 1,295             |                            |              |
| ベル (Beru)                 | 2,318              | 2,216             | 14.70                      | 151          |
| ニクナウ (Nikunau)            | 1,845              | 1,745             | 18.13                      | 96           |
| オノトア (Onotoa)             | 1,997              | 2,043             | 13.50                      | 151          |
| タマナ (Tamana)              | 1,392              | 1,351             | 4.80                       | 281          |
| アロラエ (Arorae)             | 1,626              | 1,527             | 9.48                       | 161          |
| ワシントン (Washington)        | 458                | 417               | 14.14                      | 29           |
| ファニング (Fanning)           | 340                | 434               | 34.51                      | 13           |
| クリスマス (Christmas)         | 674                | 1,288             | 363.38                     | 4            |
| 合 計                       | 51,497             | 56,452            | 690.18                     | 82           |
| 乗船中人数                     | 429                | na                | na                         | na           |
| 総 合 計                     | 51,926             | na                | 690.18                     | n. a.        |

a. 国勢調査の事前結果 —— 改訂ありうる。

b. 1973年の国勢調査時には、135名のマイアナ住民及び54名のノノウチ住民は南タラワ訪問中であつた。

c. タラワ島面積23.21km<sup>2</sup>から割出した推定値

na. データなしか利用不可

付 表 F  
計 画 実 施

1. 国家開発計画は、1979年-1982年間の全部門の中央政府開発事業計画を含むものである。本計画の目的に影響を与える特別なプロジェクトは各章末にリストされ、付表Cに整理されている。本付表では、プロジェクト計画の実施プロセス及び今後4年間にわたり管理される進捗状況について説明する。
  
2. 計画実施システムの目的は、下記事項を確実に実行するためである。
  - ・プロジェクトは優先度に従って実施されること。
  - ・必要時に援助及び財源を使用可能とすること。
  - ・承認済の計画支出を可能とする資機材及び労働力の使用
  - ・進捗状況を監視し、いかなる遅延ないし問題にも迅速な処理をとること。
  - ・政府及び援助供与国の会計要求に対し迅速正確に対処すること。
  
3. 計画実施に伴う以上の事項に関し責任を有する機関は以下のとおりである。
  - ・ 開発調整委員会 (The Development Co-ordinating Committee)  
全省庁を代表し、新規プロジェクトの選定及び優先度決定、並びに継続中プロジェクトの監視及び進捗促進を行う。
  - ・ 政策省庁  
援助供与国提出用の詳細なプロジェクト説明資料の準備及びプロジェクト承認後のプロジェクト運営並びに財務管理を行う。
  - ・ 計画局 (The Planning Office)  
プロジェクト資料準備及び最適供期源からのプロジェクト経費の確保に関し各省庁を援助する。
  - ・ 開発資金会計部 (The Development Fund Accounting Unit)  
正確で最新の開発資金支出状況の把握、関係省庁に対する財務管理の援助及び開発調整委員会に対し財務達成面から見た計画実施状況につき報告する。

### プロジェクトの進行

4. 「付表C」のプロジェクト・リストは、原則的に政府により承認される。そして各省庁は所定の様式により大蔵省計画局へ提出する詳細なプロジェクト資料を準備する。開発調整委員会により受け付けられた新規プロジェクトは、国会の承認を得るため改訂プロジェクト・リストに追加され、定期的に国会へ提出される。又、プロジェクトの財源が確保されると大蔵省は監査官に資金を示達する。

### 援助資金の利用可能性

5. 計画局は有効な援助が可能なかぎり充分利用されること及び新規援助への道が適切に開かれるよう現援助国及び援助供給可能性ある国々と常に緊密な連絡をとる。

### 資源の利用可能性

6. 開発調整委員会のメンバーは資源の制約を早期の段階で把握し修正しなければならない。6ヶ月以上の官職に外国人を採用する場合は、国内の採用と同様に人事院の承認を必要とする。外国人の採用手続には数ヶ月を要するため最終的にプロジェクトの財源が認められるに先立って採用手続を開始する必要がある。

各省庁に資金示達が行なわれる前に機材の発注を行なってはならない。しかしながら、事後の遅延を極力避けるため初期段階で調達部を通じ資材の問合せ及び競争入札が行なわれる。この手続は、発注後納期までに最低6ヶ月を必要とする英国のヒモ付援助の場合に重要である。そのようなプロジェクトは必要に応じ充分余裕をもって承認しておくことが不可欠である。

### 進捗管理

7. 現行財務管理システムでは各四半期毎にプロジェクトの進捗状況を示すこととなっている。財務報告は各四半期毎に開発調整委員会に提出される。現実の進捗状況が年度毎の目標に到達するよう計画の初期段階でより科学的な

進捗計測システムの採用を計画している。これにより潜在的な問題点及び遅延を発見し、システム能力の整備が行われる。

## 会 計

8. 開発資金会計部は開発プロジェクトに係る全支出の会計を賄う。一方、各省庁はプロジェクト毎の会計帳簿を備え管理している。同会計部は援助供与国及び開発調整委員会に対し財務収益を正確にしておかなければならない。しかしながら、将来計画のデータについては各省庁からの各四半期毎の収益に基づくこととなる。開発資金会計は現在政府のコンピューター処理によっていないが、計画末期にはその利用が可能となろう。

## 国内評議会プロジェクト (Island Council Projects)

病院やスポーツ施設等の外島における多くのプロジェクトは国家プログラムとしての計画に含まれ、資金も確保される。また、所管官庁は全島における実施準備が必要である。自治省は個々の評議会の利益や優先度を国家レベルから代表して言明し、国家プログラムが以上の事柄を考慮するよう保証しなければならない。従って、自治省は他省庁とも相談のうえ国内評議会プロジェクトの実施プログラムを立案することになる。国内評議会プロジェクトの全リストは“付表D”に示すとおりである。





JICA